

第2期越谷市子ども・子育て支援事業計画（第4・5章） 令和5年度進捗状況報告

R6(2024). 6. 26(水) 児童福祉専門分科会

資料 2

1：親と子の健康づくりに取り組む

(1)妊娠・出産に関する支援と母子の健康づくり

①乳幼児健診等の充実

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取り組み内容	令和5年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
1	1	1	☆妊婦健康診査	医療機関等に委託して妊婦健康診査を行います。		医療機関等に委託して妊婦健康診査を行う。	健診 1～14回 延べ受診人数 25,191人 超音波検査 延べ受診人数 7,764人 HBs抗原検査 延べ受診人数 2,108人 HCV抗体検査 延べ受診人数 2,108人 HIV抗体検査 延べ受診人数 2,107人 子宮がん検診 延べ受診人数 1,988人	継続	健康づくり推進課	こども家庭センター
1	1	1	乳児健康診査	4か月児、10か月児の身体測定・診察・相談を医療機関で実施します。		4か月児、10か月児の身体測定・診察・相談を医療機関で実施する。	1 4か月児健康診査 (1)該当者数 2,171人 (2)受診者数 2,075人 (3)受診率 95.6% 2 10か月児健康診査 (1)該当者数 2,336人 (2)受診者数 2,136人 (3)受診率 91.4%	継続	健康づくり推進課	
1	1	1	幼児健康診査	1歳6か月児、3歳児を対象に、身体測定・問診・診察(内科・歯科)及び保健師・栄養士による相談を行います。		1歳6か月児、3歳児を対象に身体測定・問診・診察(内科・歯科)及び保健師・栄養士による相談を行う。令和2年11月から医療機関での個別健診を開始し、継続して実施した。医科25医療機関・歯科86医療機関で実施。	1 1歳6か月児健康診査 (1)受診者数 2,238人(うち35名は個別健診) (2)受診率 95.3% (3)集団実施回数 40回 2 3歳児健康診査 (1)受診者数 2,322人(うち41名は個別健診) (2)受診率 94.2% (3)集団実施回数 40回	継続	健康づくり推進課	
1	1	1	特別発達相談	発育・発達に不安を抱える親子に対し、小児科医師による相談のほか、保健師等による相談も行います。	2-3-1	発育・発達に不安を抱える親子に対し、小児科医師による相談のほか、保健師等による相談を行う。	1 延べ開催回数 48回 2 実利用人数 93人 3 延べ利用者数 306人	継続	健康づくり推進課	
1	1	1	1歳6か月児・3歳児継続相談	小児科医師・言語聴覚士・保育士・臨床心理士・保健師による幼児の発達相談や療育指導を行います。	2-3-1	小児科医師・言語聴覚士・保育士・心理判定員・保健師による幼児の発達相談や療育指導を行う。	1 延べ開催回数 33回 2 実利用人数 140人 3 延べ利用者数 209人	継続	健康づくり推進課	
1	1	1	予防接種	BCG、4種混合等各種予防接種を医療機関などで実施します。また、未接種者に対する情報提供を行い、接種率の向上を図ります。	2-3-1	4種混合、BCG等各種予防接種を医療機関などで実施する。また、未接種者に対する情報提供を行い、接種率の向上を図る。	1 4種混合 延べ接種者数 9,249人 2 BCG 接種者数 2,087人 3 MR1期 接種者数 2,284人等	継続	健康づくり推進課	

②妊娠期からの育児支援の充実

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
1	1	2	☆妊産婦・新生児訪問(乳児家庭全戸訪問)	助産師等が妊産婦や新生児のいる家庭を全戸訪問し、妊娠・出産・育児について相談を受け、子育ての悩みや不安の解消などを図ります。	5-1-2	1 助産師訪問人数 (1)産婦 1,809人 (2)新生児 165人 (3)乳児 1,650人 2 保健師訪問延べ人数 (1)妊産婦 549人 (2)新生児 99人 (3)乳児 347人	継続	健康づくり推進課	こども家庭センター 健康づくり推進課
1	1	2	☆養育支援訪問事業	養育支援が必要な児及び母を訪問し、母子の健全な育成を図ります。		養育支援が必要な児及び母に対する延人数 467件	継続	健康づくり推進課	
1	1	2	乳幼児育児相談	乳幼児を対象に保健師が身体測定と育児について相談を行い、育児不安の解消を図ります。		1 実施回数 50回(自由計測日18回含む) 2 来所者数 (1)親等 延べ人数 1,049人 (2)乳幼児 延べ人数 963人	継続	健康づくり推進課	
1	1	2	母親学級・両親学級	妊婦とその夫を対象として、栄養・歯科保健・新生児の保育・沐浴などの講習及び実習を行います。	4-1-2	1 実施回数 30回 2 参加延人数 (1)妊婦 863人 (2)夫 366人	継続	健康づくり推進課	

③不妊治療に関する情報提供

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
1	1	3	不妊治療の情報提供	不妊に関する相談のできる施設などの情報提供を行います。		越谷市事業として実施する不妊専門相談センター及び埼玉県で実施するピアサポートセンター「ふわり」や助産師による電話相談について、ホームページや助成金のリーフレットに掲載し、周知を図った。	継続	感染症保健対策課	
1	1	3	不妊治療費助成事業	指定医療機関において「特定不妊治療(体外受精・顕微授精)」及び特定不妊治療を行うために必要とされる「男性不妊治療」を行った場合、その治療費の一部を助成します。					感染症保健対策課

④乳幼児期の食育・健康づくりの推進

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
1	1	4	離乳食教室	5～6か月頃・7～8か月頃・9～11か月・12～18か月頃の乳幼児の親を対象に、離乳食の作り方講習や試食を行い、乳幼児の育児を支援します。		1 開催回数 38回(離乳初期18回、中期10回、後期6回、完了期4回) 2 参加者数 379人(離乳初期193人、中期96人、後期59人、完了期31人) 件数 268件(定期相談76件、随時相談192件)	継続	健康づくり推進課	
1	1	4	栄養相談	乳幼児期からの食生活、栄養に関する個別相談を行い、バランスのとれた食生活を促進します。		実施せず。	継続	健康づくり推進課	
1	1	4	幼児保健教室「ヘルシーキッズスクール」	幼児を対象とした運動・食生活・虫歯予防のための健康教室を開催します。		実施なし	継続	健康づくり推進課	

(2)小児医療の充実

①小児医療の充実と夜間救急医療体制の充実

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
1	2	1	越谷市夜間急患診療所運営事業	越谷市夜間急患診療所において診療を実施し、夜間における初期救急医療体制の充実を図ります。		当診療所の小児科において、診療を実施した。 1 診療日数 366日 2 診療時間 午後8時～11時 3 延べ患者数 1,665人	継続	地域医療課	
1	2	1	小児救急医療支援事業	小児の第二次救急医療体制を確保するため、小児救急医療支援事業を実施します。		1 実施日 (1)休日昼間 73日(日曜・祝日及び年末年始) (2)夜間 366日 2 小児救急搬送件数 4,300件(6市1町分)	継続	地域医療課	

②かかりつけ医の普及・啓発

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取組み内容	令和5年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
1	2	2	かかりつけ医の普及・啓発	かかりつけ医に関し、市ホームページ、広報こしがや等を活用し普及・啓発を行います。		かかりつけ医の啓発、市内医療機関一覧、日曜日・祝日診療医療機関一覧、大型連休・お盆・年末年始における診療実施状況等を市ホームページに掲載した。 また、かかりつけ医に関することや、日曜日・祝日診療医療機関一覧等が記載されたチラシを作成し、市内公共施設や、市内各駅の広報ボックス等に配置・送付した。	年間を通して掲載、配置した。 ・チラシ配置、送付先 公共施設等129か所(市内8駅、市外2駅含む)	継続	地域医療課	

(3)子どもの心と身体の健康づくり
①健やかな身体づくりの推進

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取組み内容	令和5年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
1	3	1	児童館の児童健全育成事業	遊びや各種教室などを通して児童の心身の健全な発達や、豊かな創造性を育む事業を開催します。		児童館では、こどもの日をはじめ年間を通して、季節的な行事、創作、運動、音楽鑑賞など様々な事業を実施した。	1 児童館コスモス (1)実施事業数 39件 (2)参加者数 21,393人 2 児童館ヒマワリ (1)実施事業数 49件 (2)参加者数 15,574人	継続	青少年課	
1	3	1	親子ふれあい体操教室	幼児期に親子と一緒に運動する体験として、遊び的要素を取り入れながら平衡性、敏捷性等の運動神経の発達を促し、また、親子のスキンシップが図れる内容のプログラムを実施します。		市内在住の3歳～6歳(就学前)の子と保護者を対象に、西体育館において開催した。 ・内容 親子でできるレクリエーション、器械体操、なわとび、フラフープ、リズム体操	【春期教室】 (1)開催回数 8回(5/19～7/21) (2)延べ参加者数 77組 160人 ・講師謝礼 80,000円 春期 1回5,000円×8回×2人=80,000円 【秋期教室】 (1)開催回数 7回(9/1～11/10) (2)延べ参加者数 64組 135人 ・講師謝礼 70,000円 秋期 1回5,000円×7回×2人=70,000円 ※台風の影響により1回中止 【冬期教室】 (1)開催回数 8回(1/12～3/15) (2)延べ参加者数 152組 316人 ・講師謝礼 80,000円 冬期 1回5,000円×8回×2人=80,000円	継続	スポーツ振興課	
1	3	1	小中学校体育施設開放	小・中学校体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放し、地域指導者による青少年のスポーツ・レクリエーションの普及・振興を図ります。	3-3-2	小・中学校体育施設を、各13地区スポーツ・レクリエーション推進委員会の協力の下、地区住民のスポーツ・レクリエーション活動及び地区住民が組織的に行うスポーツ・レクリエーション活動を対象に開放した。 1 開放日(原則) (1)小学校 土曜午後・日曜・祝日・夏季休業中の平日 (2)中学校 日曜・祝日 (3)ナイター利用 4月～11月 午後7時～9時 (ナイター照明施設がある学校のみ)	1 屋内運動場 (1)小学校 30校 利用件数 4,680件 利用者数 271,546人 (2)中学校 15校 利用件数 448件 利用者数 95,840人 2 屋外運動場 (1)小学校 30校 利用件数 4,643件 利用者数 227,964人 (2)中学校 13校 利用件数 877件 利用者数 35,337人 3 合計 (1)利用件数 10,648件 (2)利用者数 630,687人	継続	スポーツ振興課	
1	3	1	学校保健事業	家庭や地域、関係機関との連携を図りながら健康相談活動、保健指導を通したヘルスプロモーションの考え方を身につける取り組みを進めます。(市内小・中学校で指導計画に基づき実施。)		市内小中学校の児童生徒並びに教職員健康診断を実施した。	1 児童生徒定期健康診断受診者数 25,336人 2 教職員健康診断受診者数 890人	継続	学務課	

			部活動外部指導者派遣	中学校部活動において、より専門的な技術指導を可能とするため、外部指導者として地域の教育力の活用を進めます。		中学校部活動において、より専門的な技術指導を可能とするため、外部指導者として地域の教育力の活用を進めた。	引き続き、中学校部活動において、外部指導者として地域の教育力を活用した。 (1) 対象 市内15校 46部活 (2) 外部指導者登録者数 のべ46人 (3) 派遣回数 2,436回			
1	3	1			3-3-1			継続	指導課	
1	3	1	学校給食栄養管理事業	給食献立の研究とともに、食物アレルギーの対応について取り組みます。		・「体に必要な栄養素」に着目した献立の工夫 ・「不足しがちな栄養素」を取り入れた献立の導入 ・伝統的な日本の食文化の紹介	体に必要な栄養素や不足しがちな栄養素に着目した指導献立を月に2〜3回 他、旬の食材や季節感あふれる献立、郷土料理や地場農産物を給食に取り入れている。	継続	給食課	

②食育の推進

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取組み内容	令和5年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
			食育の推進 保育所における食育の充実	食生活の見直しや栄養に関することなどを、給食時間・家庭科や総合的な学習の時間等で取り上げ、食育を推進します。 また、保育所の保護者を対象に、栄養士による講話及び試食を各保育所において年齢別に実施し、食の大切さについて啓発します。		【給食課・指導課】 年間指導計画、食育全体計画に基づき学校における教育活動全般にわたって指導をした。特に、食育と教科、領域との関連を重視した指導を行った。 また、学校給食については、栄養教諭等と担任が連携による「朝食」に関する指導を実施。 【保育施設課】 保育所に行き行う試食会等は実施を見送り、保護者参観での食育講話や食育資料の配信、給食だよりの配信等により食の大切さを伝えた。	【給食課・指導課】 1 給食時間の訪問 874回 2 T・I授業（複数の教員が1クラスを担当する授業） 438回 【保育施設課】 1 食育の講話・食育資料の配信 年1回 2 給食だよりの配信 (1)配布先 公立保育所・私立保育園・認定こども園・地域型保育施設 (2)配布回数 年12回		保育施設課 指導課 給食課	
1	3	2	食育推進事業	講演会などを通じて食育を推進します。		市民を対象とした食育講演会を開催した。(演題：「いつ」食べるかがカギになる！時間栄養学のヒミツ)	1 開催回数 1回 2 参加者数 70人	継続	健康づくり推進課	
1	3	2	学校給食研究協議大会	小・中学校の保護者と学校給食関係者を対象に、食に関する講演、研究発表を行います。		1 講演 管理栄養士 栄養教諭 松丸 奨 氏 「現代の子どもの好き嫌い改善のコツー子どもが夢中になる食事、給食、食育ー」 2 研究発表・実践発表 「コツコツ貯めようカルシウム」越谷市学校保健会栄養士部会	1 開催回数 1回 2 参加者数 179人	継続	給食課	
1	3	2	学校給食の試食会	小・中学校の保護者を対象に、学校給食の試食と食に関する啓発を行います。		小中学校の保護者を対象に学校給食の試食と食に関する啓発を行った。	1 小学校 12校	継続	給食課	
1	3	2	給食だよりの発行	小中学生とその保護者を対象に、食に関する情報を提供します。		食育の大切さを啓発するために、給食課から、月1回の発行を行っている。	月1回発行 児童・生徒数分(学校によっては家庭数)	継続	給食課	
1	3	2	「朝食」についての食育事業	就学時健康診断において家庭へ「朝食」に関する講座等を実施します。 また、保健センターにおける母子健康教育や相談事業および幼児健診において、朝食の大切さを周知します。		【給食課】 講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部の学校のみ実施。朝食に関するリーフレットを作成し、就学時健康診断時に全小学校に配付した。	【給食課】 1 講座を実施 小学校29校の内、22校実施。 2 朝食に関するリーフレット配付数 約3,300部	継続	給食課 健康づくり推進課	

③食事づくり等の体験活動

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取組み内容	令和5年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
			クッキング保育	保育所(園)で児童と一緒に、カレーづくり、クッキーづくり、芋煮会等を実施して、つくる喜びを体験し、食事の大切さを学ぶ機会を提供します。		保育所で幼児が主体となって、カレーづくり、クッキーづくり、芋煮会、レストランっこ、もちつき会等の調理を体験し、つくる喜びや食の大切さを学んだ。 また、給食で使用する旬の野菜の「さや」取り、とうもろこしの皮むき、保育所の庭で旬の野菜の栽培・収穫・試食体験を実施した。	1 体験調理 (1)公立保育所(18か所)でそれぞれ4回(年長5回)の体験調理を実施 (2)延べ参加者数 5,730人以上 2 体験学習 (1)公立保育所(18か所)でそれぞれ6回以上の体験学習を実施 (2)延べ参加者数 7,890人以上	継続	保育施設課	
1	3	3	おやこ料理教室	小学生の親子を対象に、料理教室を開催し、親子の交流を図るとともに、家庭における食の関心を高めます。		越谷市食生活改善推進員協議会に委託し、夏休みと冬休みに実施した。	1 開催回数 6回 2 参加者数 118人	継続	健康づくり推進課	
1	3	3	小中学校の調理講習会・親子調理講習会	小・中学校の保護者、または親子を対象に、調理講習会を行います。		実施なし	実績なし	継続	給食課	
1	3	3	小学生の野菜皮むき体験	小学校1・2年生を対象に、学校給食に使用するグリーンピースのさやむきやトウモロコシの皮むき体験等を通じて、野菜に親しみ、食に関心を持たせます。		小学校1・2年生を対象に学校給食に使用するグリーンピースのさやむきやトウモロコシの皮むきを体験し、野菜に親しみ、食に関心を持たせる。	4月にグリーンピースのさやむき、7月にとうもろこしの皮むきを実施。 1 小学校29校(全校)	継続	給食課	

④豊かな心を育む事業の充実

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取組み内容	令和5年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
1	3	4	児童館の読み聞かせ	語り手・読み手から直接児童に感動が伝わるような本の読み聞かせや紙芝居を定期的に実施するほか、館内の児童向け図書の貸し出しを行います。		おはなしタイム、かみしばい、図書の貸出等を行った。	1 児童館コスモス (1)おはなしタイム 開催回数 101回 参加者数 1,395人 (2)図書の貸出 開催回数 103日 利用者数 430人 (3)ひろばであそぼう 開催回数 12回 参加者数 263人 2 児童館ヒマワリ (1)かみしばい 開催回数 160回 参加者数 2,503人 (2)おはなし玉手箱 開催回数 68回 参加者数 935人 (3)図書の貸出	継続	青少年課	
1	3	4	児童館の世代交流・伝承遊び事業	児童館において、世代間交流会、伝承遊びの講習会等を開催します。		世代間交流、地域交流の事業、伝承遊びの講習会等を開催した。	1 児童館コスモス (1)もちつき 開催回数 0回 参加者数 0人 (2)お茶教室 開催回数 0回 参加者数 0人 (3)流行と伝承の遊び 開催回数 3回 参加者数 42人 (4)南京玉すだれ 開催回数 0回 参加者数 0人 (5)お手玉で遊ぼう 開催回数 0回 参加者数 0人 (6)竹馬や羽根つきで遊ぼう 開催回数 3回 参加者数 59人 (7)親子でお琴に挑戦 開催回数 1回 参加者数 18人 2 児童館ヒマワリ (1)茶道教室 開催回数 1回 参加者数 13人 (2)むかしあそび 開催回数 3回 参加者数 164人 (3)大型すごろくで越谷博士になろう！ 開催回数 1回 参加者数 37人 (4)越谷いろはかるたでハッピーニューイヤー 開催回数 1回 参加者数 30人	継続	青少年課	
1	3	4	地区センター・公民館の各種学級・講座	親子や子どもを対象とした子育て学級・講座を開催します。		親子を対象とし、男性が参加できる子育て講座・家庭教育学級等を開催した。	1 各種学級・講座 (1) 延べ開催回数 118回 (2) 延べ参加者数 1,631人 2 1のうち男性が参加した各種学級・講座 (1) 延べ開催回数 16回 (2) 延べ参加者数 255人	継続	生涯学習課	
1	3	4	市立図書館及び北部・南部・中央図書室の各種「おはなし会」	子どもたちに「おはなし」のおもしろさ、絵本を読んでもらう楽しさを伝えるために、昔話などの語りと物語絵本・科学絵本の読み聞かせを行っています。		市立図書館のおはなし会は毎週水曜日、中央図書室おはなし会は毎月第3木曜日に、4歳から小学生を対象として、ストーリーテリング・絵本の読み聞かせと紹介した本の貸し出しを行った。 南部図書室おはなし会は、越谷おはなし勉強会に依頼し、毎月第2土曜日に、幼児対象の回と小学生対象の回を開催した。 そのほか越谷市地域家庭文庫連絡会の方による文庫のおへやわくわくおはなし会を、市立図書館（第1土曜日）・中央図書室（第2土曜日）・北部図書室（第3土曜日）において、年齢を問わず参加できるおはなし会として開催した。	市立図書館おはなし会（親子おはなし会含む）開催回数：36回 参加者数：266人 中央図書室おはなし会 開催回数：10回 参加者数：51人 南部図書室おはなし会 開催回数：20回 参加者数：314人 わくわくおはなし会（市立図書館） 開催回数：9回 参加者数：116人 わくわくおはなし会（中央図書室） 開催回数：7回 参加者数：34人 わくわくおはなし会（北部図書室） 開催回数：6回 参加者数：42人	継続	図書館	

1	3	4	市立図書館及び南部・中央図書室等での読み聞かせ	乳幼児向けに絵本やわらべうたを親子で楽しむことを目的に、絵本の読みきかせやわらべうたの紹介などを行っています。	絵本やわらべうたを親子で楽しむことを目的に、絵本の読みきかせやわらべうたの紹介を行った。 市立図書館「ちびうさちゃんのおへや」0・1歳児と保護者対象、毎月第4木曜日。「うさこちゃんのおへや」2・3歳児と保護者対象、毎月第4木曜日に開催。 南部図書室「ちびくまちゃんのおへや」0歳児と保護者、1歳児と保護者を対象に毎月第2金曜日（A・C「森の風」の方による）に開催。 中央図書室「ちびねこちゃんのおへや」0・1歳児と保護者を対象に毎月第2木曜日（越谷地域家庭文庫連絡会の方による）に開催。	「ちびうさちゃんのおへや」 開催回数：9回 参加者数：203人 「うさこちゃんのおへや」 開催回数：9回 参加者数：99人 「ちびくまちゃんのおへや」 開催回数：18回 参加者数：288人 「ちびねこちゃんのおへや」 開催回数：7回 参加者数：64人	継続	図書館	
1	3	4	夏の子ども会・夏休み子ども読書くらぶ	夏の子ども会は、4歳から小学生を対象に午前の部、午後の部に分かれて、人形劇や大型紙芝居などで、楽しい時間を過ごします。夏休み子ども読書くらぶは、小学生を対象に、テーマを決めて本の紹介を行います。	「夏の子ども会」4歳から小学生を対象に、午前・午後の2回開催。各回40枚の入場整理券を配布。人形劇、大型絵本、大型紙芝居など。 「夏休み子ども読書くらぶ」夏休み中の水曜日全4回開催。小学生を対象にブックトークと紹介した本の貸出しを行った。3回以上の参加者を最終回で表彰した。	「夏の子ども会」 開催回数：2回 参加者数：72人 「夏休み子ども読書くらぶ」 開催回数：4回 参加者数：50人	継続	図書館	
1	3	4	こども映画会	親子が読書により親しんでいただくことを目的に、絵本等を原作とする映画を上映し、上映後にその映画に関連した絵本の貸出も行います。	令和5年度も偶数月の第4土曜日に視聴覚ホールで子ども向けの映画会を開催した。小学校就学前の幼児や乳幼児が多く参加していた。	「こども映画会」 開催回数：6回 参加者数：83人	継続	図書館	
1	3	4	調べ学習への資料提供	学校からの「調べ学習連絡票」による依頼を受け、テーマごとに資料を収集し、団体貸出を行います。また、総合百科辞典・人物辞典・学習年鑑の団体貸出及び移動図書館車での資料配送サービスも行います。	学校から「調べ学習連絡票」による依頼を受け、テーマごとに資料を収集し、1か月間（1校あたり200冊を限度）の団体貸出を行った。 希望校には、移動図書館車での配送サービスを実施した。	団体貸出数 延べ23校 合計906冊 （内移動図書館配送サービス 延べ8校 283冊）	継続	図書館	
1	3	4	小学生対象の図書館見学・中学生対象の社会体験チャレンジ	図書館について理解を深め、本への興味を高めるため、小学生を対象に図書館見学を実施するとともに、中学生を対象に社会体験チャレンジの受け入れを行います。	小学校からの依頼により、図書館見学を行った。事前に利用券を作成し、貸出体験も行い、今後の図書館利用につなげた。当日の内容はガイドダンス・館内見学・貸出体験・おはなし会。また、中学生の社会体験チャレンジ事業の受け入れを行い、返却本の配架や書架整理、子どもの行事などの体験の他、おすすめしたい本のポップを作成してもらい、紹介コーナーに設置した。	図書館見学 1校 52人 社会体験チャレンジ 1校 2日間 延べ6人	継続	図書館	
1	3	4	保育所（園）や小学校等への児童書・絵本等の所管換え	図書館の蔵書整理にともない、複本がある図書や利用可能な図書を、子どもの読書活動を推進するために活用します。	図書館の蔵書整理に伴い、複本がある図書や利用可能な図書を所管換えし、希望する学校、児童施設等に提供することで、図書の有効活用及び子どもの読書活動の推進に努めた。	1 保育所 880冊（18か所） 2 小学校 670冊（8校） 3 中学校 63冊（1校） 4 児童館 12冊（1館）	継続	図書館	
1	3	4	保健センターへの乳幼児向け絵本の配本	親子が絵本にふれられる機会を提供します。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	—	継続	図書館	
1	3	4	すべての学童保育室への移動図書館の巡回	市内の学童保育室へ児童書・絵本・紙芝居等の配本を行います。	2台の移動図書館「しらこぼと号」が、32か所への巡回にあわせて市内全ての学童保育室（52か所）へも巡回し、児童書・絵本・紙芝居などの団体貸出を行った。	学童保育室団体貸出数 18,863冊	継続	図書館	
1	3	4	学校図書館運営ボランティア向けの講座	学校図書館での活動を支援するため、学校図書館運営ボランティア向けに、読み聞かせを中心として経験年数に応じた講座を開催します。	初級者編（経験3年未満）を3日間コース、中級者編（経験3年以上）を2日間コースで開催した。	初級者編 全3回 延べ42人 中級者編 全2回 延べ26人	継続	図書館	
1	3	4	親子対象の講座「親子で楽しむ絵本とわらべうた」・「親子で楽しむ絵本の世界」	絵本やわらべうたとの出会いの場になるよう、講師を招き、親子で楽しい時間を過ごします。保護者に対しては、絵本を手わたすきっかけとなるよう、講義を実施します。	「親子で楽しむ絵本とわらべうた」は、児童文学研究家の落合美知子氏を講師に招き、わらべうたの楽しい遊び方や絵本の選び方についてご教示いただいた。3日間コースで、子どもたちが回を追うごとに少しずつ変わっていく様子が窺えた。親子のコミュニケーションや子育ての支援をはかることができた。 「親子で楽しむ絵本の世界」は、越谷市地域家庭文庫連絡会の方による、幼児から小学校低学年を対象とした事業で、東方村旧中村家住宅において、親子でわらべうたや絵本を楽しみ、保護者を対象に絵本やわらべうたのすばらしさを講義していただいた。	「親子で楽しむ絵本とわらべうた」 開催回数：全3回 参加者数：延べ70人 「親子で楽しむ絵本の世界」 開催回数：1回 参加者数：16人	継続	図書館	
1	3	4	児童文学講演会	子どもの読書への理解・関心を深め、自主的な読書活動の推進につながるよう、講演会を開催します。	児童文学翻訳家の小宮由氏をお迎えして「このよろこびをあのこに—子どもに本を手渡すこと—」をテーマに講演会を行った。	参加者数：66人	継続	図書館	

1	3	4	心の教育の推進	各学校での道徳の授業を中心に、学校教育全般に渡って道徳教育の充実を図ります。道徳教育振興会議の活動を通して、家庭や地域と協力しながら、児童生徒の豊かな心を育成します。	各学校の計画に基づき道徳教育を実施するとともに、道徳教育推進校での「心の教育研修会」や「現地研修会」「授業研究会」による講演会や授業研究を通して、道徳教育の推進や道徳科の授業の質の向上を図った。また、越谷市道徳教育振興会議事業報告書をまとめ、市内各小・中学校、道徳教育推進園・校、関係機関等に配付し、豊かな心を育むための取組について共有した。	各校の計画にもとづく道徳教育の実施実績 (1)心の教育研修会 参加者数 48名 (2)道徳教育推進園・校連絡協議会 参加者数 8名 (3)現地研修会 参加者数 道徳教育振興会議委員11名 (4)授業研究会	継続	指導課	
1	3	4	「人権の花」運動	人権擁護委員と連携し、児童が互いに協力し合って草花等を栽培し、それを通して相手の立場を考えると、協力し合うこと、感謝することなどの重要性を学ぶとともに、思いやりの心を伸ばすことを目的として、小学校に花の苗やプランター等を提供します。	市内小学校2校に花の苗及び球根等を提供し、人権擁護委員の協力を得て、提供物品等の贈呈式を行うとともに、児童と花の植栽を行った。	①越谷市立宮本小学校 【日時】令和5年9月25日（月） 【対象】贈呈式：6学年児童（113人） 植栽：1学年児童（84人） 【配布物品】ペゴニア苗、チューリップ球根、プランター、培養土、肥料 ②越谷市立南越谷小学校 【日時】令和5年9月28日（木） 【対象】贈呈式：6学年児童（136人） 植栽：6年1組児童（34人） 【配布物品】ペゴニア苗、チューリップ球根、プランター、培養土、肥料	継続	人権・男女共同参画推進課	
1	3	4	幼稚園児保護者に対する映画会及び座談会	人権擁護委員と連携し、幼稚園児及び保護者を対象に人権映画会（アニメ）を開催し、親子に共通の話題を提供するとともに、子育てやいじめ等の人権問題について意見交換を行い、家庭における人権教育を推進します。	幼稚園児及びその保護者を対象に、人権啓発ビデオ「ねずみくんのきもち」を上映後、いじめ問題等に関する座談会、啓発物の配布とアンケートを実施した。	①あやの幼稚園 【開催日】令和5年5月26日（金） 【内 容】人権ビデオ「ねずみくんのきもち」上映、いじめ問題等に関する座談会、啓発物の配布、アンケートの実施 【参加者数】幼稚園児22人、保護者13人 ②大袋幼稚園 【開催日】令和5年6月13日（火） 【内 容】同上 【参加者数】幼稚園児90人、保護者48人	継続	人権・男女共同参画推進課	
1	3	4	人権教室の開催	人権擁護委員と連携し、小学校3・4年生を対象に、発達段階において人権感覚を身につけることを目的として、いじめ問題に関する授業を行います。	人権擁護委員の協力を得て、人権啓発ビデオ「プレゼント」を活用し、いじめ問題に関する授業を行った。	①越谷市立大袋小学校 【日時】令和5年11月6日（月） 【参加者】3年生（81人） 【内容】人権啓発ビデオ「プレゼント」を活用した授業 ②越谷市立明正小学校 【日時】令和5年11月21日（火） 【参加者】3年生（194人） 【内容】同上	継続	人権・男女共同参画推進課	

2：地域の中で子育てを支える

(1) 子育て支援サービスの充実

①教育・保育施設及び地域型保育事業の整備・拡充

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取組み内容	令和5年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
2	1	1	☆地域型保育事業の整備	地域のニーズに合わせ、地域型保育事業の定員枠の拡充を計画的に行います。		事業実施事業者を募集し、令和6年4月開設へ向け整備を進めたが、選定基準に満たなかったため、整備の実施を見送った。	1 令和6年4月開設整備 整備数 小規模保育事業所 0か所	継続	子ども施策推進課	
2	1	1	☆保育所（園）及び認定こども園の改修	保育所（園）や認定こども園の改修等による定員枠の拡充を計画的に行います。		既存幼稚園の認定こども園への移行により、定員枠の拡充を行った。	1 既存施設の認定こども園化 定員139人（増加分：2号+60人、3号+19人）	継続	子ども施策推進課	
2	1	1	☆こしがや「プラス保育」幼稚園事業	長時間の預かり保育を行う私立幼稚園及び認定こども園（教育部分）を市独自の「こしがや「プラス保育」幼稚園」と認定し、3歳以降の保育ニーズに対応します。		こしがや「プラス保育」利用者については、8時～18時までの預かり保育料を原則無料として行った。	1 延べ利用者数 認定こども園しらこぼと幼稚園 204人 萩原第二幼稚園 600人 認定こども園北越谷幼稚園 237人 あやの幼稚園 54人 しらとりこども園 104人 越谷わかば幼稚園 839人 まどか幼稚園 65人 越谷教会附属越谷幼稚園 396人 萩原第一幼稚園 1,166人 照運院さくら幼稚園 216人	拡大	保育入所課	

②多様で良質な保育サービスの充実

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取組み内容	令和5年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
2	1	2	☆延長保育事業（時間外保育事業）	標準、短時間認定共通で保育所（園）等で朝7時から7時30分、夕6時30分から7時まで実施します。短時間認定では夕5時30分から有料で実施します。		公立保育所18か所、民間保育園33か所（認定こども園9か所含む）、地域型保育事業所66か所で、通常保育の前後に延長保育を実施（標準認定共通で朝7時から7時30分まで、夕6時30分から7時まででは有料延長保育。※短時間認定では夕5時30分から有料）。	1 延べ利用者数(有料) (1) 公立保育所 59,437人 (2) 民間保育園 18,762人 (3) 地域型保育事業所 34,088人 6,587人	継続	保育入所課	
2	1	2	☆一時預かり事業	保護者が急用等により、保育に困ったときやリフレッシュを図りたいとき、保育ステーション及び地域子育て支援センターで一時的（時間単位）に保育を行います。		【保育施設課】 保護者が急用により保育ができない場合などに地域子育て支援センターで一時的に保育を実施した。	1 延べ利用者数 (1) 支援センター おひさまの子 666人 にこにこ 358人 ぼかぼか 276人 (2) 保育ステーション 南越谷 3,103人 北越谷 3,338人 レイクタウン 1,008人	継続	子ども施策推進課 保育施設課	
2	1	2	送迎保育事業	利便性の高い駅前に保育ステーションを開設し、送迎バスを利用し、保育園への送迎を実施します。		利用許可児童について、駅に至便な南越谷及び北越谷保育ステーションから送迎バスによる指定民間保育園への送迎及びそれに伴う保育を実施した。	1 延べ利用者数 (1) 南越谷保育ステーション 706人 (2) 北越谷保育ステーション 323人	継続	子ども施策推進課	
2	1	2	休日保育事業	年末年始を除き、保育ステーションにおいて保育所等が開所していない日曜日・祝日等に保育を行います。		南越谷保育ステーション、北越谷保育ステーション及びレイクタウン保育ステーションにおいて、午前6時30分から午後10時まで（レイクタウン保育ステーションは午前8時から午後8時まで）の間、時間単位での一時預かりを実施した。（ただし、年末年始は除く）	1 延べ利用者数 (1) 南越谷保育ステーション 312人 (2) 北越谷保育ステーション 488人 (3) レイクタウン保育ステーション 119人	継続	子ども施策推進課	

2	1	2	夜間保育事業	年末年始を除き、保育ステーションにおいて夜7時から夜10時まで保育を行います。		南越谷保育ステーション、北越谷保育ステーション及びレイクタウン保育ステーションにおいて、午後7時から午後10時まで（レイクタウン保育ステーションは午後7時から午後8時まで）の間、時間単位での一時預かりを実施した。（ただし、年末年始は除く）	1 延べ利用者数 (1)南越谷保育ステーション 44人 (2)北越谷保育ステーション 182人 (3)レイクタウン保育ステーション 18人	継続	子ども施策推進課	
2	1	2	☆幼稚園の預かり保育事業（一部）	各園において、仕事を持っている子育て中の保護者に対応するため、一時的な預かり保育を行います。		各園において、仕事を持っている子育て中の保護者に対応するため、あるいは専業の保護者がリフレッシュする時間を提供するために、一時的な預かり保育を実施した。	1 延べ利用者数（市内在住児童分） (1)市内幼稚園 第二愛隣こども園 4,599人 こばとの里こども園 258人 認定こども園越谷さくらの森 2,335人 認定こども園小牧 643人 (2)市外幼稚園 認定こども園こどものもり 310人 認定こども園武里幼稚園 1,239人 認定こども園ふたば 213人 認定こども園こども未来庄和すずらん幼稚園 94人	継続	保育入所課	
2	1	2	☆病児・病後児保育事業	病中又は病気の回復期にあつて、集団保育が困難な時や個別の医療的配慮を必要とする児童を、保育所・医療機関等に付設された専用スペース等において、一時的に保育を実施します。		病中又は病気の回復期にあつて、集団保育が困難な時や個別の医療的配慮を必要とする児童を、保育所・医療機関等に付設された専用スペース等において、一時的に保育を実施した。	1 延べ利用人数 (1)レイクタウン病児保育室 240人 (2)北越谷病児保育室 460人	継続	子ども施策推進課	
2	1	2	第三者評価事業	保育サービスの質の向上を図るため、第三者評価事業等を推進します。		福祉サービス第三者評価実施機関である日本会計コンサルティング株式会社に委託し、基準項目について評価を実施した。	1 評価実施保育所 越谷市立大相模保育所	継続	保育施設課	
2	1	2	福祉保健オンブズパーソン制度	子どもの権利等の擁護を推進するため、福祉保健オンブズパーソンが児童福祉サービスに関する苦情を、公正・中立な立場で調査・判断し迅速に解決を図ります。		1 福祉保健サービスに関する苦情相談、申立の受付 2 福祉保健オンブズパーソン会議の開催	1 福祉保健サービスに関する苦情相談 0件 申立の受付 0件 2 福祉保健オンブズパーソン会議 回数 1回 ①令和5年(2023年)10月27日（金） 議 事 (1) 令和4年度福祉保健オンブズパーソン運営状況報告書（案）について (2) 社会福祉施設等における苦情申立て件数について	継続	福祉総務課	

③各種子育て支援サービスの充実

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取組み内容	令和5年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
2	1	3	☆ファミリー・サポート・センター事業	「子育ての援助を受けたい方」と「子育ての援助を行いたい方」の地域での相互援助として組織されています。保護者の仕事や病気などを理由とした、保育所（園）・幼稚園の送迎及び帰宅後の預かりなど行います。	5-2-1	社会福祉協議会に委託し、事業運営を行った。病児・緊急対応強化事業として、NP0法人への委託により緊急サポート事業を行い、急な預かりや宿泊を伴う預かりに対応した。	1 ファミリー・サポート・センター事業 (1)会員数 2,162人 うち、利用会員 1,949人 提供会員 199人 利用・提供会員 14人 (2)時間数 5,233時間 (3)活動件数 3,792件 2 緊急サポート事業 (1)会員数 1,403人 うち、利用会員 1,346人 提供会員 57人 利用・提供会員 0人 (2)時間数 171時間 (3)活動件数 90件	継続	子ども施策推進課	
2	1	3	子育て総合支援窓口	子育てに関する情報を集約して、子育て支援サービスに関する情報提供や相談を行います。		子育て支援サービスに関する情報提供や相談を行った。また、子育てポータルサイトを通じて情報提供を行った。	1 バンフレットの配布等 2 子育てポータルサイトでの情報提供		子ども施策推進課 子ども福祉課	
2	1	3	☆子育て短期支援事業（ショートステイ）	保護者が疾病等で乳児を養育することが困難な場合、児童養護施設等で一定期間養育を行います。	5-1-2	乳児院において、保護者の病気、養育困難などの理由により、一時預かりを行うものであるが、令和5年度は利用がなかった。	令和5年度は利用なし。	継続	子ども福祉課	こども家庭センター
2	1	3	保育所（園）における各種子育て支援事業	0歳から就学前までの子どもを持つ地域の親子を対象に、親子で遊んだり、保育所（園）行事に参加したり、保育体験をしながら子育てへのヒント、意欲、楽しさを感じ、安心して子育てに向き合えるようなメニューで支援します。また、親子ともに安心できる友だち関係をつくることや育児講座、育児相談を行います。		地域の子育て世帯を対象に園庭開放や保育見学を開催し、参加者との交流を図った。	1 公立保育所 18か所 園庭開放を行った。 2 保育体験事業 保育体験及び保育参観等を行った。	継続	保育施設課	

2	1	3	幼稚園に関する各種情報提供	子育てガイドブックや子育てネット等の資料を基に、幼稚園への入園を検討している子どもの保護者に対して、幼稚園に関する情報を提供します。		保育施設利用希望者向けの案内冊子を冊子「保育施設・幼稚園等のご案内」に改め、幼稚園利用に当たっての手続や利用料、幼児教育・保育の無償化等について窓口や電話にて情報提供を行った。	窓口に来庁又は電話で問い合わせた方に対し、情報提供している。	継続	保育入所課	
2	1	3	☆子育てのための施設等利用給付	施設等利用給付認定子どもが従来型幼稚園、預かり保育、認可外保育施設等において特定教育・保育等を受けた場合の利用料の給付を行います。		従来型幼稚園利用者に対し、25,700円/月を上限とした給付を行った。また、預かり保育利用者については450円×利用日数/月（上限11,300円）、認可外保育施設・一時預かり等利用者については37,000円/月を上限とした給付を行った。	延べ給付者数 従来型幼稚園（保育料） 45,788人 (1) 預かり保育事業 15,410人 (2) 認可外保育施設 484人 (3) 一時預かり事業 3人	継続	保育入所課	
2	1	3	児童館の各種子育て支援事業	0歳児の親子から各年齢層に応じた多種多様な教室を開催し、また参加者同士の交流を図ります。		児童館では、乳幼児とその保護者を対象として子育て支援事業を実施した。	1 児童館コスモス (1) 実施事業数 25件 (2) 参加者数 24,536人 2 児童館ヒマワリ (1) 実施事業数 36件 (2) 参加者数 36,314人	継続	青少年課	

(2) 子育て家庭と地域のつながり

① 子育て中の親子同士の交流や相談及び子育て情報の提供

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取組内容	令和5年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
2	2	1	子育て情報の提供	市広報を始め、テレビ番組（いきいき越谷）、市ホームページや子育てアプリなどの活用を図り、子育て情報を提供します。		広報こしがやの子育て情報のページに子育てサロン、地域子育て支援センターの事業の案内、参加者募集の記事を掲載した。 また、越谷市ホームページ及び子育てポータルサイトにもタイムリーな情報を掲載した。	1 広報こしがや子育て情報ページ 毎月掲載 2 越谷市ホームページ 毎月掲載 3 子育てポータルサイト 毎月掲載	継続	子ども施策推進課	
2	2	1	子育て情報サイト「こしがや子育てネット」の運営	行政や関係機関の子育て支援サービス、子育て施設等、子育てに関する情報をわかりやすくタイムリーに発信します。		随時内容を更新して情報提供を行った。	アクセス数 897,506	継続	子ども施策推進課	
2	2	1	子育て応援サイト「こしがや子育てクワイエ」の運営	市民ボランティア、サークル等の民間団体が、おでかけや仲間作り等身近な子育て情報を発信します。		随時内容を更新して情報提供を行った。	アクセス数 897,506	継続	子ども施策推進課	
2	2	1	家庭児童相談室	学校や幼稚園に行けない、友達と遊べない、非行の心配があるなど家庭等の問題について、専任の家庭児童相談員が、電話や面談により相談を受け、助言・指導を行います。	5-2-2 3-2-1	家庭における児童の問題について、専任の相談員を2人配置し、交代で面接・電話相談、指導等を行い、児童の健全育成、子育て家庭への支援を図った。	1 開催日 毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 2 開催場所 中央市民会館4階 第6相談室 3 相談件数 延べ546件	継続	子ども福祉課	こども家庭センター
2	2	1	☆地域子育て支援センター事業	子育て講座の開催により、参加した親子間の交流を促進するとともに、子育て相談の実施や子育て情報の提供等を通じて、地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。		【保育施設課】 定期的な子育て講座や子育て広場等の開催により、参加者間の交流を促進した。また、子育て相談の実施、子育て情報の提供による子育て支援を行った。	1 (公立) 地域子育て支援センター 3か所 (1) 子育て講座開催回数 84回 延べ参加者数 1,029人 (2) 子育て相談件数 8人 (3) 一時預かり美利用者数 428人 延べ利用者数 1,300人	継続	子ども施策推進課 保育施設課	
2	2	1	保育ステーションの子育て支援事業	子育て相談の実施や、子育て中の親子間交流を促進するための様々な取り組みにより、地域の子育て支援を進めます。		子育て相談の実施や、子育て中の親子間交流を促進するための様々な取り組みにより地域の子育て支援を進めた。	1 延べ相談者数 (1) 南越谷保育ステーション 491人 (2) 北越谷保育ステーション 206人 (3) レイクタウン保育ステーション 129人	継続	子ども施策推進課	
2	2	1	児童館の子ども家庭相談	児童館2か所で、専任の子ども家庭相談員が、発育や生活習慣、遊びについてなど面談・電話により相談を受け、助言を行います。	3-2-1	子育てに関する悩みや家庭内での問題について、各館1人の専任の相談員を配置し、面接・電話相談、助言等を行い、児童の健全育成、子育て家庭への支援を図った。	1 児童館コスモス (1) 開設日数 249日 (2) 相談件数 467件 2 児童館ヒマワリ (1) 開設日数 249日 (2) 相談件数 145件	継続	青少年課	

2	2	1	民生委員・児童委員活動	地域の身近な相談役として、民生委員・児童委員が子育てに関するさまざまな相談を受け、同時に情報提供等を行います。また、子育て家庭の孤立化を防ぎ、悩みを抱えた親への支援が早期に行えるよう関係機関へ紹介を行います。	5-2-2	1 地域の身近な相談・支援 自宅訪問等を通じて、子育てに関するさまざまな相談を受けたり、適切な指導や情報の提供を行う。悩みごとの早期解決を図ると共に、内容に応じた関係機関を紹介し問題解決の支援をしている。 2 子育てサロン「なのはな」（平成17年4月開始） 令和4年3月をもって閉会 3 子育てサロン「おおぶくろ」（平成22年4月開始） 令和4年3月をもって閉会 4 子育てサロン「たんぽぽ」（平成19年4月開始） 荻島地区民生委員・児童委員協議会では、児童部会の委員を中心に地区の民生委員・児童委員が、2か月に1回第3木曜日に0歳児から就学前の子供と母親を対象に開設。 サロンを通じての友達づくりや子育て中の親のストレス解消、子育てに対するアドバイスを行えるよう活動している。	1 相談・支援件数(分野別) (1)子どもに関すること 1,233件 2 荻島地区民生委員・児童委員協議会 子育てサロン「たんぽぽ」 (1)開催回数 0回 (2)延べ参加者数 0人 ※子育てサロンについては、新型コロナウイルス感染症の影響で中止になって以降、継続して中断しております。	継続	福祉総務課
---	---	---	-------------	--	-------	---	--	----	-------

②子育て支援の輪と人材の確保

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取組み内容	令和5年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
2	2	2	子育て支援のネットワーク	子育て中の保護者などで組織するサークル・団体のネットワーク化を図ります。	5-2-1	より有効的な子育て支援のネットワークの在り方について検討し、準備を行った。	—	継続	子ども施策推進課	
			☆子育てサロン事業	子育て中の保護者が気軽に集えるよう交流の場を設けるとともに、子育てサークルによる講座等を開催します。子育ての悩みや不安をもつ保護者に対して、相談員や保育士等が相談を受け、助言・指導を行います。また、各子育て機関やサークル等の子育てに関する情報の提供を行います。	5-2-2	子育て中の親子が気軽に集える交流の場を提供したほか、育児相談や子育て講座の開催、情報提供等を行った。 【開催場所】 ヴァリエ、児童館コスモス・ヒマワリ、つどいの広場はぐはぐ、みんなのひろばフェリーチェ	1 延べ開催回数 1,962回 うち子育て講座 194回 2 延べ利用者数 41,598人 うち子育て講座 2,865人	拡大	子ども施策推進課	
2	2	2	子育てサークル等への活動支援	児童館や地域子育て支援センターにおいて、子育て関係団体の活動する機会や場所の提供を行い、連携・協力の促進を図ります。	5-2-1	子育てサークル等の活動の場を提供し、相談・助言・指導等を行った。また、子育てサークル等が行う事業への後援を行った。	事業の後援等 子ども施策推進課 協賛1件 後援14件 青少年課 共催3件 協賛1件 後援13件	継続	子ども家庭部各課	
2	2	2	保育所（園）の地域交流事業	すべての子育て家庭を対象に子育て不安を解消するため、地域における身近な子育て支援施設として保育所（園）の専門的な機能を生かした事業を推進し地域の子育て力の向上に努めます。また、地域に開かれた保育所づくりを推進します。		児童発達支援センターの児童との交流保育及び近隣の高齢者施設への訪問等を通じて交流を図った。また、遊ぼう会及び園庭開放を行った。	1 公立保育所 18か所 保育所に通う児童と、センターに通う児童との交流保育を行った。 保育所に通う児童が、高齢者施設を訪問し、高齢者との交流を図った。 高齢者の長寿をお祝いすることを目的として、市内保育所の子どもからお祝いメッセージ動画を配信するなど、施設外で高齢者を含めた地域住民と交流を図った。 遊ぼう会及び園庭開放を行った。	継続	保育施設課	
			児童館の親子交流事業	0歳児の親子から各年齢層に応じた多種多様な教室を開催し、また参加者同士の交流も図ります。		児童館では、乳幼児とその保護者を対象として子育て支援事業を実施した。	1 児童館コスモス (1) 実施事業数 25件 (2) 総実施回数 951回 (3) 総参加者数 24,536人 2 児童館ヒマワリ (1) 実施事業数 36件 (2) 総実施回数 1,571回 (3) 総参加者数 36,314人	継続	青少年課	
2	2	2						継続		

③子育てに関する意識啓発の推進

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取組み内容	令和5年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
2	2	3	イベント開催における啓発活動	イベント等の開催時に、ブースを設けるなど子育て支援機関や子育て事業を紹介し啓発を行います。		令和6年度に向けて新たな子育てイベントの検討を行った。	—			
			広報誌等の活用	市広報紙や市ホームページで子育て事業や支援施設についてPRを実施します。		毎月広報誌や市のホームページ、子育てポータルサイトにおいて、サロンで開催する講座や各種事業を掲載した。	1 市広報紙 2 市ホームページ 3 子育てポータルサイト	随時掲載中 掲載中 掲載中	継続	子ども施策推進課
2	2	3							継続	子ども施策推進課

(3) 困難を抱える子どもや家庭への支援
① 障がい児の発達支援の拡充

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取り組み内容	令和5年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取り組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
			児童発達支援事業（児童発達支援センター及びその他事業所）	障害のある未就学児が、日常生活における基本動作や知識等を得得し、集団生活に適応できるよう支援します。		※2-3-(3)障がい児通所給付事業に同じ	※2-3-(3)障がい児通所給付事業に同じ	継続	子ども福祉課	
2	3	1	越谷市児童発達支援センターの早期療育発達支援事業	心身の発達に遅れや障がいのある幼児と保護者への指導・訓練を通して、発達を促進し、また障がい等の軽減を図ります。		心身の発達に支援が必要な集団に所属していない幼児と保護者を対象に、障がい別又は年齢別に療育・訓練・各種相談（作業・理学・言語・心理）を実施した。	1 成長や発達が気になる概ね3歳未満の児童 はとぼっ教室 73回 延べ人数 280名 つくしんぼ教室 68回 延べ人数 227名 いちご教室 74回 延べ人数 262名 2 肢体機能に遅れのある1歳以上の児童 たけのこ教室 31回 延べ人数 38名	継続	子ども福祉課	
2	3	1	越谷市児童発達支援センターの外来（発達）相談	心身の発達に心配のある幼児と保護者を対象に、保健師等の専門職による相談・訓練を行います。		心身の発達に心配のある幼児と保護者を対象に、外来（発達）相談として保健師、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、公認心理師等による個別の相談を実施した。	1 外来（発達）相談 計 1,466件 内訳 保健師等 191件 理学療法士 18件 作業療法士 11件 言語聴覚士 894件 心理士 352件	継続	子ども福祉課	
2	3	1	越谷市児童発達支援センターの保育所等訪問支援事業	心身の発達に支援を必要とする幼児を対象に、専門職等が保育所等に訪問して集団生活に適応できるよう支援します。		心身の発達に支援を必要とする保育所や幼稚園などを利用している幼児を対象に、専門職等が所属先に訪問して集団生活を楽しく送れるよう支援した。また、訪問先施設のスタッフに支援方法等の指導を実施した。	1 利用人数 13人 2 実施回数 面談 30回 事前訪問 2回 訪問支援 97回	継続	子ども福祉課	
2	3	1	保育所（園）等の特別支援保育	公立保育所のバリアフリー化を進めつつ障がい児の保育施設等への積極的な受け入れを推進します。		公立保育所に入所中の特別支援保育対象児童等を対象に、臨床発達心理士等の発達の専門職による巡回指導・ケース会議を実施した	1 巡回指導・ケース会議（臨床発達心理士）23回×2回 2 巡回指導・ケース会議（理学療法士）18回×2回 3 巡回指導・ケース会議（作業療法士）18回×1回	継続	保育入所課	
2	3	1	特別発達相談（再掲）	発育・発達に不安を抱える親子に対し、小児科医師による相談のほか、保健師等により相談も行います。	1-1-1	発育・発達に不安を抱える親子に対し、小児科医師による相談のほか、保健師等による相談も行う。	1 延べ開催回数 48回 2 実利用人数 93人 3 延べ利用者数 306人	継続	健康づくり推進課	
2	3	1	1歳6か月児・3歳児継続相談（再掲）	小児科医師・言語聴覚士・保育士・臨床心理士・保健師による幼児の発達相談や療育指導を行います。	1-1-1	小児科医師・言語聴覚士・保育士・心理判定員・保健師による幼児の発達相談や療育指導を行う。	1 延べ開催回数 33回 2 実利用人数 140人 3 延べ利用者数 209人	継続	健康づくり推進課	

② 経済的支援の充実

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取り組み内容	令和5年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取り組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
			児童手当	次代の社会を担う子どもの成長及び発達に資することを目的に、中学校修了までの子どもに手当を支給します。		児童1人に対し下記の手当（月額）を支給した。 (1)3歳未満 15,000円 (2)3歳～小学生 10,000円(第3子以降15,000円) (3)中学生 10,000円 (4)所得制限該当(特例給付) 5,000円 (5)所得上限該当(資格喪失) 0円 ※R4.6月分から	1 支給児童数 37,585人 2 支給延児童数 445,649人 3 支給額 4,768,865,000円	継続	子ども福祉課	
2	3	2	子ども医療費の助成	中学校修了までの子どもに対して、病気やケガなどで医療機関に支払う医療費を助成し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。 なお、令和6年4月から支給対象の児童を18歳年度末まで拡大します。	5-1-4	中学校修了までの子どもに対して、医療費（保険診療分）の自己負担分（高額療養費や付加給付等を除く）を支給し、医療費負担の軽減を図った。 支給方法 現物給付＝県内医療機関（一部を除く） 償還払い＝県外医療機関	1 受給資格者数 43,504人 2 支給件数 782,891件 3 支給額 1,596,693,580円	拡大	子ども福祉課	
2	3	2	☆多様な事業の参入促進・能力活用事業	地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の量的拡大を進めるため、多様な事業者の新規参入を支援します。		保護者や地域住民との関係構築や、利用児童への対応等に関する実地支援、相談・助言等を行った。	○コンシェルジュ通信の発行 ○巡回 ・地域型保育事業所 66か所 ○保育の悩み事相談シートの提出があった施設の指導・相談	継続	保育入所課	
2	3	2	保育料の多子軽減	保育所等に入所する第3子以降の児童の保育料を助成することにより、多子世帯における経済負担の軽減を図り、少子化の改善を図ります。		保育所（園）、認定子ども園（保育認定子ども）、地域型保育事業所を利用する0、1、2歳児クラスの児童が、世帯の第3子以降に該当する場合、年度中の利用者負担額を0円とする。	1 対象児童数 332人 2 年間合計減免額 122,709,160円	継続	保育入所課	

2	3	2	☆実費徴収に係る補足給付事業	従来型幼稚園における低所得世帯等の子どもの食材料費（副食費）に対する助成を行います。	5-1-1	従来型幼稚園に通う子どもの保護者のうち以下に対象となる者に対し補助（上限：4,700円/月）を行った。 【提供対象者】 年収360万円未満相当世帯の子ども 所得階層に関わらず、第3子以降の子ども	補助金申請件数：416件 補助金交付件数：268件 補助金支出額：10,853,000円 補助平均額：40,496円/人	継続	保育施設課
---	---	---	----------------	--	-------	--	---	----	-------

③障がい児のいる家庭の負担軽減の充実

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取組内容	令和5年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
2	3	3	補装具等の支給	身体に障がいのある児童に対して補装具等を給付し、障がいによる負担軽減と日常生活の向上を図ります。		身体障がい児に対し、障がい児の失われた部位や、機能障がいのある部分を補って、補装具の交付及び修理を行った。	1 補装具交付件数 310件	継続	子ども福祉課	
2	3	3	日常生活用具の給付	在宅の重度の障がいのある児童等の日常生活の便宜を図るため、日常生活用具を給付します。		在宅の重度の障がい児や小児慢性特定疾病児童等に対し、日常生活を容易にするための生活用具を給付した。	1 日常生活用具給付件数 659件 2 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付件数 9件	継続	子ども福祉課	
2	3	3	育成医療	心身の障がいを除去、軽減するための医療について、医療費の自己負担の軽減を図ります。		心身の障がいを除去、軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減した。	1 支給件数 37件	継続	子ども福祉課	
2	3	3	障がい児介護給付事業	心身に障がいのある児童に対して、居宅介護・短期施設入所などを支援し、介護者等への負担軽減を図ります。		保護者の申請に基づき、障がい児の障がいの程度、保護者の状況等を勘案し、居宅生活に係わる福祉サービスの支給量等を決定し、生活等の支援を図った。	1 居宅介護 530件 2 行動援護 105件 3 短期入所 226件	継続	子ども福祉課	
2	3	3	障がい児通所給付事業	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援など障害児支援に係る給付を行います。対象となる障がいのある未就学児には、利用者負担を無償化します。		児童発達支援や放課後等デイサービスの利用により、日常生活における基本動作や知識等の習得や、生活能力向上、社会との交流を促進するなど、障がいのある未就学児、学齢児の療育を支援した。	1 支給件数 (1) 児童発達支援 8,038件 (2) 放課後等デイサービス 21,303件 (3) 保育所等訪問支援 643件 (4) やむを得ない事由による措置 23件 2 支給金額 (1) 児童発達支援 731,693,216円 (2) 放課後等デイサービス 1,696,980,490円 (3) 保育所等訪問支援 16,417,165円 (4) やむを得ない事由による措置 2,733,701円	継続	子ども福祉課	
2	3	3	障がい児（者）生活サポート事業	在宅の心身障がい児（者）の地域生活を支援するため、事業者が行う一時預かり、派遣による介護、外出援助等のサービス（一定時間）を行います。		サービス事業者による一時預かりや介護サービス、外出援助などのサービスの利用により、在宅の心身障がい児の地域生活を支援した。	1 18歳未満の登録者数 223人	継続	子ども福祉課	
2	3	3	特別児童扶養手当	心身に重度・中度の障がいのある児童（20歳未満）を養育していて、所得が一定未満の家庭に手当を支給（県への進達事務）します。		特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、支給に係る事務及び県への進達を行った。	1 受給者数（支給停止者数を含む） 779人 2 支給額（市の負担なし） 354,619,900円	継続	子ども福祉課	
2	3	3	心臓病手術費等助成	心臓疾患のある18歳未満の児童に精密検査及び手術等に要する医療費以外の自己負担金について、限度額の範囲内で助成します。		心臓疾患のある18歳未満の児童の手術等に要した保険医療費以外の自己負担分について、助成承認決定を行った。	1 助成件数 2件	継続	子ども福祉課	
2	3	3	在宅超重症心身障害児の家族に対するレスパイトケア事業	医療型短期入所、日中一時支援に関する事業による受け入れを促進し、家族の精神的及び身体的負担を軽減します。		医療型短期入所、日中一時支援に関する事業所による受け入れを促進し、超重症心身障がい児を介助する家族の精神的及び身体的負担を軽減した。	1 利用人数 16人 2 利用日数 99日 3 支給額 1,590,000円	継続	子ども福祉課	
2	3	3	障害者等日中一時支援事業	障がい児（者）に対して、日中における一時預かり、見守り等を行い介護者の負担軽減を図ります。		障がい児（者）に対して、日中における一時預かりによる見守り等の支援サービスを行い、介護者の負担を軽減した。	1 実利用人数 29人 2 利用日数 2,076日 3 利用時間 3,702時間	継続	子ども福祉課	
2	3	3	難聴児補聴器購入費助成事業	軽度・中等度難聴児の補聴器購入費用の負担軽減を図ります。		身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の補聴器購入費用を一部助成した。	1 難聴児補聴器購入費助成件数 8件	継続	子ども福祉課	
2	3	3	医療的ケア児の支援の協議	医療的ケア児が身近な地域で必要な支援を受けられるよう、協議の場を設置します。		保健、医療、福祉、保育、教育等の職務に従事する者等の関係機関・団体が、相互の連携を図ることにより、地域における医療的ケア児等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関の連携の緊密化を図るため、越谷市医療的ケア児等支援協議会を開催した。令和5年度は医療的ケア児の家族に対するニーズ調査及び事業所調査について協議を行った。	1 開催回数 1回 2 参加団体 7団体	継続	子ども福祉課	
2	3	3	小児慢性特定疾病医療給付、小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、健全育成の観点から、患児家庭の医療費の負担軽減を図るため、その医療費の自己負担分の一部を市が助成します。また、日常生活用具を給付し、対象児の日常生活の向上を図ります。		小児慢性特定疾病にかかり、国が定める疾病の状態の程度を満たしているもの（越谷市内に住所を有し、申請時点で18歳未満のもの）に対し、医療費の助成を行った。	1 申請件数 336件 2 受給者数（3月31日時点） 287人 3 給付額 94,928,778円	継続	感染症保健対策課	

2	3	3	医療等の給付	心身に重度の障がいのあることがケガなどで医療機関に支払う医療費の一部を支給します。		医療保険制度による医療費の一部負担金について助成金を支給し、重度心身障がい者やその家族の経済的負担の軽減を図った。また、制度の内容の充実及び対象者の拡大を図。国・県に要望するとともに、制度の安定的な継続を図った。	対象者数（重複障がい身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の順番で優先的に計上） (1) 身体障害者手帳（1～3級） 31人 (2) 療育手帳（マルA、A、B） 42人 (3) 精神障害者保健福祉手帳（1級） 6人	継続	障害福祉課	
---	---	---	--------	---	--	--	---	----	-------	--

④ひとり親家庭の自立支援策の拡充

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取組み内容	令和5年度実績 （開催回数・件数・参加者数等）	次年度 取組み	担当課 （中間見直し後）	変更後担当課
2	3	4	児童扶養手当	母子・父子家庭や、父または母に一定の障がいのある子ども（18歳到来年度。一定の障がいがある場合は20歳未満）を養育している母または父、父または母と生計を同じくしていない子どもを養育している方に手当を支給し、経済的負担の軽減を行います。	5-1-4	児童数や所得に応じて手当を支給した。※所得制限あり。 【児童数】 【支給月額】 (1)1人 44,140円～10,140円 (2)2人 (1)の月額に10,420円～5,210円を加算 (3)3人以上 (2)の月額に6,250円～3,130円を加算	1 受給資格者数 2,185人 2 支給額 928,942,310円	継続	子ども福祉課	
2	3	4	ひとり親家庭等医療費支給制度	母子・父子家庭や、父または母に一定の障がいのある子ども（18歳到来年度。一定の障がいがある場合は20歳未満）を養育している家庭、父または母と生計を同じくしていない子どもを養育している家庭の方が、医療保険制度で医療を受けた場合に支払った医療費の自己負担分の一部を支給し、経済的支援を行います。	5-1-4	申請に基づき、医療保険制度による医療費の自己負担分等（高額療養費及び附加給付は除く）を支給する。 支給方法 現物給付＝県内医療機関（一部を除く） 償還払い＝県外医療機関	1 登録者数 5,727人 2 支給件数 36,620件 3 支給額 105,529,927円	継続	子ども福祉課	
2	3	4	母子家庭等相談事業	母子・父子自立支援員を配置し、母子・父子家庭等の生活・就労に対する相談や、母子家庭等自立支援給付金制度の案内、母子・父子寡婦福祉資金の貸付相談など、ひとり親家庭の抱えている問題に適切な助言を行います。		母子・父子家庭等の生活一般や就業に向けた知識・技能の習得、母子父子寡婦福祉資金などの相談に対して、母子・父子自立支援員による指導・助言を行い多様な支援を図った。	1 相談件数 930件	継続	子ども福祉課	
2	3	4	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母又は父子家庭の父が、就労に結びつきやすい知識・技能を修得するため、雇用保険法に基づく厚生労働大臣指定教育訓練講座及び実情に応じて適当と認められる講座を受講し、修了した場合に、受講費用の一部を支給します。	5-1-3	雇用保険法で定める教育訓練講座を受講し、修了した場合に、受講費用の一部を支給した。	1 支給件数 5件	継続	子ども福祉課	
2	3	4	高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母又は父子家庭の父が、看護師や介護福祉士等の資格取得のため1年以上養成機関などで修業する場合に、課税状況により促進費（月額）及び修了支援給付金を支給します。	5-1-3	母子家庭の母又は父子家庭の父が資格取得のため6月以上養成機関等で就業した場合に、促進費と入学支援修了一時金を支給した。	1 支給件数 8件	継続	子ども福祉課	
2	3	4	母子・父子自立支援プログラム	児童扶養手当受給者の自立の促進を図るため、個々の状況に応じた支援プログラムを策定するとともに、公共職業安定所等との緊密な連携を図り支援を行います。	5-1-3	自立促進を図るためのプログラムを策定する対象者がいなかった。	1 自立支援プログラム策定件数 0件	継続	子ども福祉課	
2	3	4	母子父子寡婦福祉資金貸付金事業	20歳未満の子どもを扶養している母子家庭の母及び父子家庭の父、父母のいない児童及び寡婦に対して、修学、技能の習得や生活資金等の貸付を行います。	5-1-4	平成27年度、中核市移行に伴い県からの移譲を受け、貸付業務を開始した。	1 貸付件数 0件 2 相談件数 112件	継続	子ども福祉課	
2	3	4	ひとり親家庭等高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業	ひとり親家庭の親の学び直しを支援することで、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげていくため、ひとり親家庭の親が高卒認定試験合格のための講座（通信講座を含む）を受け、これを修了した時及び合格したときに受講費用の一部を支給します。	5-1-3	高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す対象者がいなかった。	1 利用人数 0人	継続	子ども福祉課	

⑤外国人家庭等への支援

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取組み内容	令和5年度実績 （開催回数・件数・参加者数等）	次年度 取組み	担当課 （中間見直し後）	変更後担当課
2	3	5	市民ガイドブックの配布	日常生活に必要な基本的事項が書かれたガイドブック（英語、中国語、やさしい日本語）を外国籍市民へ配布します。		日常生活に必要な基本的事項が書かれたガイドブック（英語、中国語、ハングル、ポルトガル語）を外国人市民へ配布する。	冊子を市役所及び公共施設等にて配布し、電子データをホームページに掲載した。	継続	市民活動支援課	
2	3	5	外国語版ガイドマップの配布	英語版・中国語版越谷ガイドマップを配布します。		英語版・中国語版越谷ガイドマップを配布する。	改訂版の作成に向けて準備を進めた。 外国人住民向け多言語情報提供ラック「外国人iコーナー」で配布した。	継続	市民活動支援課	
2	3	5	コンガヤメッセンジャーの配布	広報紙の中で、外国籍市民に必要な情報（休日当番医、催物等）を抽出し翻訳したものを月1回、広報こしがのやさしい日本語版・英語版・フィリピン語版・中国語版として発行します。		広報こしがやより、外国人市民に必要な情報（行政手続・催物等）を抽出し、コンガヤメッセンジャーとして英語版・フィリピン語版・中国語版・ベトナム語・やさしい日本語版を発行し、毎月1回市内公共施設・駅等にて配布を行う。	1 発行回数 12回 2 発行部数 平均1,850部／月、22,200部／年	継続	市民活動支援課	

(4)子どもの権利擁護・虐待防止
①子どもの権利の擁護

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取組み内容	令和5年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
2	4	1	子どもの権利等啓発活動	児童福祉週間、児童虐待防止推進月間などの機会をとらえ、子どもの権利等に関し、パンフレットやポスターなどを活用した啓発活動を進めます。		①子ども虐待防止オレンジリボン運動普及啓発のため、オレンジリボン運動ピンバッジを配布した。 ②国・県が作成したポスターの掲示と、リーフレットやパンフレットを窓口で配布するとともに、関係機関にもポスター掲示とリーフレット等の配布を依頼した。	①オレンジリボン運動ピンバッジを配布。 ②国・県が作成した児童虐待防止ポスター等の配布。 ・ポスター 270部 ・リーフレット 3,550部	継続	子ども福祉課	こども家庭センター
2	4	1	越谷市子ども憲章の啓発活動	将来を担う子どもが、夢と希望を持ち、自ら考え、行動するための指針である「子ども憲章」を、青少年健全育成啓発冊子や各種イベントの配布資料等に掲載し、啓発を推進します。		青少年を対象とした事業や青少年関係団体の会議における資料、健全育成啓発用クリアファイル等に掲載した。	1 青少年を対象とした事業や青少年関係団体会議資料への掲載 2 啓発用クリアファイルの配付 ※啓発用クリアファイルを7月の「青少年の非行・被害防止強調月間」の啓発活動として、市内高等学校・大学への配架を行った。また、11月の市民フォーラムにおいても参加者へ配付を行った。(合計821枚)	継続	青少年課	
2	4	1	人権教育推進事業	人権教育研修会の実施や児童生徒用の人権教育リーフレットの作成・配付等を行い、子どもの権利擁護についての意識を高めます。		各学校の人権教育・男女平等教育の年間指導計画に基づく、人権教育を実施した。また、指導課主催の市内教職員対人権教育研修会、各学校における人権教育研修会を実施するなど教職員の研修を充実させた。	(1)転入・新採用教職員対人権教育研修会 4回 (2)管理職対人権教育研修会 校長1回 教頭1回 (3)各学校における人権教育校内研修 44校 (4)市内中学生用人権学習資料を作成・配付 (5)市内教職員へ「人権教育の窓」配付1回	継続	指導課	
2	4	1	人権相談	人権擁護委員と連携し、子どもの人権問題を含めた市民が抱える人権に関する悩みや心配事を解決するため、人権相談所を開設し、助言・援助等を行います。		毎月第1・3木曜日に越谷市本庁舎において、特設人権相談所を開設したほか、老人福祉センターにおいて出張による特設人権相談所を開設した。	①特設人権相談所 【日時】毎週第1・3木曜 13:00～16:00(年間24回) 【場所】越谷市役所本庁舎4階相談室 ②出張による特設人権相談所 【日時】令和6年1月25日(木) 11:00～13:00 【場所】越谷市立老人福祉センターゆりのき荘	継続	人権・男女共同参画推進課	
2	4	1	市民まつりにおける啓発活動	人権擁護委員と連携し、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、越谷市民まつりにおいて、子どもの人権問題を含めた人権に関する啓発活動を行います。		中央市民会館前広場において、人権擁護委員の活動紹介や人権啓発ポスターの掲示、啓発物の配布などの啓発活動を行った。また、中学生2名を1日人権擁護委員に委嘱し、ともに啓発活動を行った。	1 実施日 令和5年10月22日(日) 2 アンケート回答者数 463人 3 啓発物配布数 500セット	継続	人権・男女共同参画推進課	
2	4	1	人権週間における啓発活動	人権擁護委員と連携し、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、人権週間において、子どもの人権問題を含めた人権に関する啓発活動を行います。		市役所本庁舎1階において、人権擁護委員の活動紹介や小・中学生による人権標語、人権作文コンテスト優秀賞受賞作品の掲示、人権啓発ポスターの掲示、人権作文パネルの展示、啓発物の配布などの啓発活動を行った。	1 実施日 令和5年12月4日(月)～12月8日(金) 2 啓発物配布数 150セット	継続	人権・男女共同参画推進課	

②子どもの虐待防止対策の拡充

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取組み内容	令和5年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
2	4	2	要保護児童対策地域協議会	虐待等の要保護児童の早期発見並びに適切な保護及び児童やその家族への適切な支援が図られるよう関係機関との協議・調整を行います。このため各機関の代表者会議・実務者及び個別のケースに応じた会議等を開催します。		越谷市要保護児童対策地域協議会にて、関係機関との連携強化を進めるとともに、実務者会議開催により要保護児童の実情把握と支援策について共有した。	1 開催回数 (1) 要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 (2) 要保護児童対策地域協議会実務者会議 12回 (3) 個別ケース検討会議 55回 (4) 児童虐待防止に向けた研修会 1回「重層的支援体制整備事業」	継続	子ども福祉課	こども家庭センター
2	4	2	児童福祉に係る相談、指導	社会福祉主事が、子育てに関する不安や悩み等の相談を受け、適切な指導・助言を行うとともに、他の機関へもあつ旋や紹介を行います。また、市内の児童施設や学校、児童相談所など関係機関との連携を図り、虐待の発生予防、早期発見と早期対応に努めます。		社会福祉主事が、子育てに関する不安や悩み等及び乳幼児の発達に関する相談を受け、適切な指導・助言を行うとともに、他の機関へあつ旋や紹介を行った。また、市内の児童施設や学校、児童相談所など関係機関との連携を図り、虐待の発生の予防、早期発見と早期対応に努めた。	相談件数：1,312件	継続	子ども福祉課	こども家庭センター
2	4	2	居住実態が把握できない児童に関する調査	住民票はあるものの保健福祉サービスを受けていない子どもや音信不通の子どもなど、居所不明児童の実態を把握します。		住民基本台帳登録はあるものの、保健福祉サービス等を受けていない子どもや音信不通の子どもなど、居所不明児童の実態調査を行った。	R5.6.1時点で居住実態が把握できない児童数：597人 対象児童全員をR6.2.28までに居住実態を把握できた。 【確認対象児童として判断した主な事由】 ①乳幼児健康診査未受診等：168人 ②未就園：0人 ③不就学等：405人 ④児童手当等の支給事務に必要な届出や手続を行っていない：24人 【状況確認ができた児童の確認方法】 ①目視等：516人 ②東京出入国在留管理局に出国照会：81人 ③信頼性に確信が持てる情報を入手：0人	継続	子ども福祉課	こども家庭センター

2	4	2	教育相談事業	子どもへの虐待に対して、学校や関係諸機関との協力体制を整備します。また、必要に応じてケース会議を開催し、対応等についての検討を行います。	2-4-4	教育相談の中で保護者への指導、支援を行った。担当内での事例検討会において対応の研修を行い、子ども福祉課、児童相談所等との連携の下、ケースに応じた具体的な対応策について共通理解を図った。また、要保護児童対策地域連絡協議会を通じて情報交換を行った。	1 開催回数 ○ケース事例検討会 年4回 2 参加回数 ○要保護児童対策地域連絡協議会実務者会議 11回	継続	教育センター	
2	4	2	民生委員・児童委員、主任児童委員活動	地域の身近な存在として、民生委員・児童委員が各種相談に応じます。また、児童福祉を専門的に担当する主任児童委員が、民生委員・児童委員の後方支援を行うとともに、児童相談所、学校、保健所等の機関との連携により、子どもの虐待防止に努めます。		1 地域の身近な相談・支援 自宅訪問等を通じて、子育てに関するさまざまな相談を受けたり、適切な指導や情報の提供を行う。悩みごとの早期解決を図ると共に、内容に応じた関係機関を紹介し問題解決の支援をしている。 また、学校や関係課の専門機関からの要請等により、見守りや声掛けを行い、情報共有を行うことで地域での生活を支援している。 2 主任児童委員部会 主任児童委員としての役割や日々の活動について、市内13地区の主任児童委員が集まり、会議や情報共有、研修を行っている。 3 主任児童委員研修 越谷市主任児童委員部会や埼玉県社会福祉協議会主催等の研修会にて、知識の取得や支援技術の研鑽に努めている。	1 相談・支援件数(分野別) (1)子どもに関すること 1,233件 (2)要保護児童の発見・通告・仲介 30件 2 主任児童委員部会 開催回数 年 3回 3 主任児童委員研修 開催回数 年 3回	継続	福祉総務課	

③子どもの意見の尊重や参画の促進

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取組み内容	令和5年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
2	4	3	子どもの意見の尊重や参画の促進	子どもに関わる各種行事やイベント事業などを実施する際に、子どもの意見が十分反映されるよう実施機関を配慮します。また、実施にあたり児童スタッフを募集するなど、事業の企画・運営への参加を積極的に進めます。		各種行事やイベントの開催にあたり、子どものニーズの反映に努めた。	児童館事業、こどもエコクラブ活動、児童館の科学体験事業	継続	関係各課	

④被害を受けた子どもへの支援

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取組み内容	令和5年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
2	4	4	児童相談所等との連携	子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援について、医学的、心理学的等の判定を必要とする場合には、児童相談所の判定を求めるなど他の専門機関との連携を図り支援を行います。		子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援について、医学的、心理学的等の判定を必要とする場合には、児童相談所の判定を求めるなど他の専門機関との連携を図り支援を行った。	—	継続	子ども福祉課	こども家庭センター
2	4	4	教育相談事業（再掲）	子どもへの虐待に対して、学校や関係諸機関との協力体制を整備します。また、必要に応じてケース会議を開催し、対応等についての検討を行います。	2-4-2	教育相談の中で保護者への指導、支援を行った。担当内での事例検討会において対応の研修を行い、子ども福祉課、児童相談所等との連携の下、ケースに応じた具体的な対応策について共通理解を図った。また、要保護児童対策地域連絡協議会を通じて情報交換を行った。	1 開催回数 ○ケース事例検討会 年4回 2 参加回数 ○要保護児童対策地域連絡協議会実務者会議 11回	継続	教育センター	

3：子どもが自ら育つ環境をつくる

(1)子どもの居場所・体験機会の提供

①放課後児童対策の充実

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取組み内容	令和5年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
3	1	1	☆学童保育室の整備（放課後児童健全育成事業）	保育需要を見極めつつ保育ニーズに見合った学童保育室の計画的な整備を行います。	5-1-2	川柳小学校の改築時に保育室を増設し保育スペースを確保し、保育施設の拡充を図った。 今後も引き続き待機児童の解消を目指し、教育委員会及び小学校と連携を図り整備を進めていく。	1 公立学童保育室数 52か所 2 定員 3,354人（令和2年度比289人増加） 3 年間延べ入室児童数 37,642人	拡大	青少年課	
3	1	1	放課後子ども教室推進事業	放課後や週末等に学校や公共施設を利用し、地域住民の協力のもと、安全・安心な子どもの居場所づくりに取り組みます。	5-1-2	学校や地区センター・公民館等で、地域の方々などの協力を得て、放課後や週末における子どもの居場所を確保し、体験活動、異学年交流などを実施した。	1 教室開設数 17教室 2 開催数 323回 3 延べ参加者数 5,455人	継続	青少年課	

②子どもの居場所・遊び場づくり

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取組み内容	令和5年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
3	1	2	保育ステーションや地域子育て支援センターでの子育て講座	子育て講座の開催により、参加した親子間の交流を促進するとともに、子育て相談の実施や子育て情報の提供等を通じて、地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。		【保育施設課】 定期的な子育て講座や子育て広場等の開催により、参加者間の交流を促進した。	1 地域子育て支援センター (1)公立 3か所 子育て講座開催回数 84回 延べ参加者数 1,029人 2 保育ステーション 3か所 子育て講座開催回数 345回 延べ参加者数 4,252人	継続	子ども施策推進課 保育施設課	
3	1	2	児童館事業	遊びや各種教室などを通して児童の健全な発達や豊かな創造性を育む事業のほか、児童自らが学び遊ぶ場、集い仲間づくりの場として、大型施設の特徴を生かした児童の居場所づくりを推進します。また、子育て中の親子が気軽に集い、交流する場を提供します。		児童館コスモス、児童館ヒマワリ各々の機能、特徴を生かした、数多くの事業を実施した。 1 児童健全育成事業 2 科学体験事業 3 子育て支援事業 等	1 児童館コスモス (1)開館日 306日 (2)来館者数 55,615人 2 児童館ヒマワリ (1)開館日 306日 (2)来館者数 58,945人	継続	青少年課	
3	1	2	プレーパーク事業	プレーパークの定期開催及び常設化に向けた取り組みを進めます。		自由な遊びを体験し、子どもたちの自主性や創造性を育むことを目的に、プレーパークの定期開催を実施した。 また、令和6年度からの移動型拠点施設（車両）を使用したプレーパーク開催に向け、出張事業を増やした。	1 開催数 25回 (1)総合公園 19回 (2)出張事業 6回 2 延べ参加人数 1,521人 (1)総合公園 681人 (2)出張事業 840人	拡大	青少年課	
3	1	2	地区センター・公民館整備及び活用	地区センター・公民館において図書コーナーや学習スペース等を設置します。		地区センターでの学習室開放 ・新方、大袋、荻島、蒲生にて、学習室の一部等を開放した。	1 施設、部屋名、開催回数、参加者数 (1) 新方 学習室B 7/20～8/16（28日間）10人 (2) 大袋 和室・小会議室 7/27～8/10（8日間）13人 (3) 荻島 学習室C 8/1～8/31（30日間）13人 (4) 蒲生 学習室A 7/23～8/26（16日間）5人	継続	市民活動支援課	
3	1	2	街区公園等の整備	子どもや親子連れをはじめ、多くの市民の身近なレクリエーションや交流の場として、また、災害時の防災空間としても利用できる街区公園を、土地区画整理事業地内等に計画的に整備します。		子どもや親子連れをはじめ、多くの市民の身近なレクリエーションや交流の場として、また、災害時の一時避難場所としても利用できるよう、公園予定地の整備や測量業務委託を進めた。（土地区画整理地外の公園予定地の整備含む）	(仮称)西大袋第1号公園第2期整備 (仮称)大成町公園整備に係る測量業務委託	継続	公園緑地課	

③地域や学校での多様な体験活動の場の提供

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取組み内容	令和5年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
3	1	3	児童館の科学体験事業	遊びながら科学に親しむ科学体験事業を開催し、児童の科学に対する興味・関心を養います。		児童館コスモスでは「天文と科学」、児童館ヒマワリでは「生物と環境」をテーマに、科学教室や科学工作等様々な科学体験事業を実施した。	1 児童館コスモス (1)実施事業数 16事業 (2)参加者数 2,452人 2 児童館ヒマワリ (1)実施事業数 23事業 (2)参加者数 17,431人	継続	青少年課	
3	1	3	こどもエコクラブ活動	小中学生のクラブ活動として、身近な生き物の調査や地域の環境保全活動の取り組みを進めます。		古代米作りを中心に、水質調査、リサイクル工作等の体験を通して、一人一人の環境保全に対する意識を高めるほか、クラブ員相互の交流も図った。	1 児童館ヒマワリ (1)実施回数 8回 (2)参加者数 101人	継続	青少年課	

3	1	3	地区センター・公民館等による体験学習	児童が地域の中でふれあいや協調性を学ぶことができるよう、体験学習を開催します。	参加児童が体験学習をする中で、親子のふれあいや他の参加者と関わりあい協調性を学ぶことができるよう、料理、工作、自然体験、太鼓などの日本伝統文化、プログラミング教室など様々な体験講座を実施した。	1 延べ開催回数 134回 2 延べ参加者数 2,177人	継続	生涯学習課	
3	1	3	越谷市保存民家大間野町旧中村家住宅の利用	社会科見学や各種イベントの開催を通じ、体験学習の利用に供することによって郷土の歴史・伝統文化の理解、継承及び発展への寄与を図ります。	市内外の小学校の社会科見学等を受入れるほか、伝統文化を体験する機会として各種イベントを実施し、多くの親子が来館した。	1 社会科見学等受入れ 5校 2 イベント開催数 10回 3 イベント参加人数 342人	継続	生涯学習課	
3	1	3	越谷市指定有形文化財旧東方村中村家住宅の利用	社会科見学や各種イベントの開催を通じ、体験学習の利用に供することによって郷土の歴史・伝統文化の理解、継承及び発展への寄与を図ります。	市内外の小学校の社会科見学を受入れるほか、昔の暮らしに触れたり、伝統文化を体験する機会として各種イベント・講座を実施し、多くの親子が来館した。	1 社会科見学受入れ 6校 2 イベント・講座開催数 10回 3 イベント・講座参加人数 723人	継続	生涯学習課	
3	1	3	郷土芸能体験教室	囃子・神楽・木遣などの郷土に伝わる芸能・文化の保存と継承を図るため、体験学習の場を提供します。	越谷市郷土芸能保存協会会員に講師を依頼し、小学生以上の市民を対象に、市内伝統芸能である囃子・伝承民謡、民舞について学習・体験する郷土芸能体験教室を開催した。	1 開催回数 1回（囃子・伝承民謡、民舞の体験） 2 参加者数 23名	継続	生涯学習課	
3	1	3	科学技術体験センター事業	観察や実験、工作などの体験を通して、楽しみながら科学への興味・関心を高め、創造性豊かな児童生徒の育成を図るための参加型施設として多様な事業を実施します。	市内小学3・5年生を対象にした学校利用事業において、学校では扱うことが難しいテーマを、それぞれの学年の児童の発達段階に応じて実施できるよう、指導過程や内容の見直しを行うとともに、新規メニューを開発し実施した。また、小学校1・2年生を対象とした、低学年向けのプログラミング授業を年10日程度実施するなど、児童がその発達段階に応じた体験の場を設けた。企業の社会貢献活動を利用した実験・工作教室、高等学校や大学の先生が主体となった実験教室やサイエンスショーを行い、ライフステージにあわせた講座の選択ができるよう実施した。企画展を複数回開催し、幼児から大人まで多くの市民の科学への興味を喚起することができた。	1 開催回数・参加者数 (1) 学校利用 29校 5,902人 (2) 低学年向けプログラミング授業 9校 734人 (3) 科学講座 182事業 63,204人 内訳 ア 科学実験体験 473回 3,317人 イ 科学工作体験 489回 2,428人 ウ 科学講座 76事業 2,629人 エ サイエンスショー 298回 12,864人 オ ムーンウォーカー 170回 3,196人 カ インタラクティブ体験装置 193日 15,790人 キ ワークショップ 303日 15,900人 ク その他委託事業 101日 7,080人 (4) 企画展示事業 3事業 (5) その他の事業 18事業 2,679人	継続	生涯学習課	
3	1	3	ボランティア体験活動の推進	小・中学校における総合的な学習の時間等において、体験的な学習を通して、地域社会の人たちとふれあう機会を提供します。	児童生徒は、生活科や総合的な学習の時間や学校行事等で、福祉や環境について体験的に学んだ。具体的には、障がいのある方や高齢者の疑似体験等を通して、その困難さを感じ取り、自分たちができることは何かを考え、実践した。また、環境保全のために自分たちができることを考え、家庭・地域で実践した。	1 小・中学校で以下の体験活動を実施 ・福祉体験 ・社会奉仕体験 ・交流体験	継続	指導課	
3	1	3	環境学習活動の推進	地域に根ざした教育活動を展開するため、こしがや環境サポーターの生物多様性子ども調査の派遣や、市民団体、自治会との協働による環境イベントを実施します。また、市内各小中学校の環境教育主任等を対象とした研修会、環境教育資料の発行、ホームページの整備等を行い、環境教育を推進します。	【環境政策課】 生物多様性子ども調査や、市民団体との協働による環境イベント、出前講座を実施した。また、市内各小中学校の環境教育主任等を対象とした研修会で説明を実施した。	【環境政策課】 (1) 生物多様性子ども調査 サポーター派遣回数 18校 延べ32回 (2) 市民団体との協働による環境イベント 5回 430名 (3) 出前講座 授業8回 832名	継続	環境政策課	

④就労や職業を考える教育機会の提供

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取り組み内容	令和5年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取り組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
3	1	4	進路指導・キャリア教育の推進	地域等学校以外で様々な体験活動をさせたり、人々とのふれあいをさせたりするなどして、みずみずしい感性や社会性、自律心を養い、たくましく豊かに生きる力を育みます。		「働くこと」について、各学校の実態に応じて、職場体験学習を行ったり、地域の方や保護者等を講師として招き講話や授業等を実施したり、職業調べ学習を行ったりした。このことにより、生徒は「働く」ことについて主体的に学ぶことができた。さらに、地域によって支えられていることを実感でき、生徒の興味・関心に寄り添ったキャリア教育を実施した。	1 実施校数 市内全中学校15校	継続	指導課	
3	1	4	地場産業見学・体験	小学生による地場産業事業所への見学や体験づくりなどを実施します。		地場産業の現場を見学・体験することで、地域の伝統への理解と興味を深めるとともに、将来的な消費者としての地盤とシビックプライドの醸成を行った。	1 協力事業所数 9事業所 2 実施校数 15校 3 参加児童 1,528人	継続	経済振興課	

(2) 子どもの悩みや不登校等への対応
① 各種子ども相談事業の充実

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取り組み内容	令和5年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取り組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
3	2	1	家庭児童相談室（再掲）	学校や幼稚園に行けない、友達と遊べない、非行の心配があるなど家庭等の問題について、専任の家庭児童相談員が、電話や面談により相談を受け、助言・指導を行います。	2-2-1	家庭における児童の問題について、専任の相談員を2人配置し、交代で面接・電話相談、指導等を行い、児童の健全育成、子育て家庭への支援を図った。	1 開催日 毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 2 開催場所 中央市民会館4階 第6相談室 3 相談件数 延べ546件	継続	子ども福祉課	こども家庭センター
3	2	1	児童館の子ども家庭相談（再掲）	児童館2か所で、専任の子ども家庭相談員が、発育や生活習慣、遊びについてなど面談・電話により相談を受け、助言を行います。	2-2-1	子育てに関する悩みや家庭内での問題について、各館1人の専任の相談員を配置し、面接・電話相談、助言等を行い、児童の健全育成、子育て家庭への支援を図った。	1 児童館コスモス (1)開設日数 249日 (2)相談件数 467件 2 児童館ヒマワリ (1)開設日数 249日 (2)相談件数 145件	継続	青少年課	
3	2	1	青少年相談室	青少年の非行、問題行動等で悩んでいる保護者や青少年の相談を受け付けます。		週4日（月・火・水・金）に専門の相談員が対応し、青少年の非行、問題行動で悩んでいる保護者や悩みを抱えている青少年を対象に相談事業を実施した。	1 相談件数 330件	継続	青少年課	
3	2	1	教育相談事業	4歳児から中学生までの就学相談や小学生から中学生までのいじめや不登校等、教育相談を月曜日から土曜日まで行います。メール相談は随時受け付けます。		いじめや不登校、発達に関する課題の解消や就学に向けた相談を子ども、保護者を対象にして指導主事及び相談員が実施した。	1 1回あたり面談時間 40分 2 延べ来所相談者数 5,621人 うち 不登校 1,663人 発達相談 958人 就学相談 2,180人	継続	教育センター	
3	2	1	児童精神カウンセリング事業	市立病院において、臨床心理士により、専門的な相談を行います。		毎週金曜日に小児科専門医が専門外来（思春期外来）、毎週月・火・水・木・金曜日に臨床心理士が専門外来（カウンセリング外来）として対応している。また、入院患者に対しても継続的なカウンセリングを行っている。	延べ相談者（外来患者）数 745件	継続	市立病院	

② 不登校児への支援の充実

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取り組み内容	令和5年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取り組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
3	2	2	教育支援教室（おあしす）	市内3か所に教育支援教室を設置し、不登校児童生徒の指導を行います。また、将来の社会的自立に向けた個別指導および小集団での体験活動を行います。		学習支援のワークタイムをはじめ、3教室合同スポーツレクリエーション大会やプレイタイムなどの体験活動、校外学習を実施する中で、個に応じた支援が行えるよう柔軟なカリキュラムを組んでいる。様々な活動を通して、社会性を養ったり、達成感や充実感を味わわせたりする場をつくり、社会的自立への支援につなげた。	1 年間正式通室者 27人 うち学校復帰（部分復帰含む） 27人 2 行事等実施回数 (1)保護者会（進路学習会含む） 3回 (2)校外学習 1回 (3)調理・スポーツ 5回	拡大	教育センター	
3	2	2	専任教育相談員・スクールソーシャルワーカーの家庭訪問相談	専任教育相談員やスクールソーシャルワーカーが不登校児童生徒等への家庭訪問を実施し、将来の社会的自立に向けて個別相談を行います。		引きこもり傾向にある児童生徒の教育相談では、保護者の面談を通して訪問計画を立て、相談員が家庭を訪問し、カウンセリングを行った。 また、3人のスクールソーシャルワーカーによる訪問相談を実施し、他機関との連携を図り、来所相談や相談室登校・保健室登校を支援した。	1 延べ訪問相談件数 (1)訪問相談 2件 (2)スクールソーシャルワーカー 1,105件	拡大	教育センター	
3	2	2	スクールカウンセラー・学校相談員の配置	スクールカウンセラー、学校相談員等を各校に配置します。		スクールカウンセラー14人、学校相談員21人を市内全小中学校に配置し、児童生徒・保護者・教職員を対象に相談活動を行った。学校相談員については、21人のうち6人を小学校担当とし、小学校における児童、保護者、教職員に対する相談活動を行い、学校生活における課題等の早期発見・早期対応に努めるとともに、小中の連携した支援につなげるよう活動した。	1 スクールカウンセラーの活動 ○延べ相談数 4,208人 2 学校相談員の活動 (1)延べ相談数 11,664人 (2)電話相談数 1,811人 (3)延べ家庭訪問数 42人 3 学校相談員研修会 3回 4 学校相談員連絡会（情報交換・研修） 12回（月1回開催）		教育センター	

③思春期の子どもに対する保健教育の充実

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取組み内容	令和5年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
3	2	3	喫煙防止等に対する啓発	街頭における啓発キャンペーン等を利用して青少年への喫煙防止等の意識啓発を行います。		令和3年度より、駅頭での青少年健全育成啓発物品の配布を見直し、市内高等学校及び大学に啓発品等の配架を行った。(街頭キャンペーンから啓発キャンペーンに事業名を変更した) また、「青少年の非行・被害防止全国協調月間」(7月)に合わせ、越谷市公式SNS等にて広報活動を行った。	1 越谷市公式SNS等における広報活動	継続	青少年課	
3	2	3	健康教育	小・中学校等で、いのちの大切さについて健康教育を行い、お互いを尊重するとともに健康についての知識を深める取り組みを実施します。		市内小学校4校に思春期保健講座を助産師会に委託して実施した。	1 実施校数 4校 2 参加児童数 368人 3 参加保護者数 18人	継続	健康づくり推進課	
3	2	3	学校における保健教育の推進	小学校中学年からの性に関する指導について、各小・中学校で実施し、正しい理解促進を図るとともに、正しい異性親について理解を深める取り組みを実施します。		小学校・中学校ともに学習指導要領の趣旨を踏まえ、各校の年間指導計画に基づき計画的に「保健」の授業を中心に、性に関する指導を行うことができた。	保健領域研究授業 ・開催回数1回(小) 性に関する指導 ・市内小中学校44校実施	継続	指導課	

(3)学校・家庭・地域の連携の推進
①地域住民との交流の促進

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取組み内容	令和5年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
3	3	1	学校応援団の推進	学校応援団の活動を通じて、学校における学習活動・安全確保・環境整備などのボランティアとして、地域の参加・協力を積極的に進め、学校・家庭・地域が一体となって子どもの育成を図ります。		各学校の実施計画に基づき、交付金措置を講じ、学校応援団活動を推進し、実践報告書をまとめた。さらに学校応援団づくり推進委員会、実践発表会を開催し、学校応援団活動の充実を図った。	1 市内小中学校 活動延べ回数(延べ人数) (1)学習支援 889回(4,508人) (2)環境整備 1,607回(5,957人) (3)登下校安全指導6,192回(92,823人) 2 学校応援ボランティア実人数 約10,000人 3 推進委員会 2回 ・第1回防災に関する研修会「避難所開設・運営について」 ・第2回地域学校協働活動、コミュニティ・スクールの推進について ・第3回代表校実践発表(大袋東小学校・大間野小学校・武蔵野中学校) 4 実践報告書の作成・配付	継続	指導課	
3	3	1	部活動外部指導者派遣(再掲)	中学校部活動において、より専門的な技術指導を可能とするため、外部指導者として地域の教育力の活用を進めます。	5-2-1 1-3-1	中学校部活動において、より専門的な技術者指導を可能とするため、外部指導者として地域の教育力の活用を進めた。	引き続き、中学校部活動において、外部指導者として地域の教育力を活用した。 (1)対象 市内15校 46部活 (2)外部指導者登録者数 のべ46人 (3)派遣回数 2,436回	継続	指導課	

②学校施設の活用

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取組み内容	令和5年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
3	3	2	小中学校体育施設開放(再掲)	小・中学校体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放し、地域指導者による青少年のスポーツ・レクリエーションの普及・振興を図ります。	1-3-1	小・中学校体育施設を、各13地区スポーツ・レクリエーション推進委員会の協力の下、地区住民のスポーツ・レクリエーション活動及び地区住民が組織的に行うスポーツ・レクリエーション活動を対象に開放した。 1 開放日(原則) (1)小学校 土曜午後・日曜・祝日・ 夏季休業中の平日 (2)中学校 日曜・祝日 (3)ナイター利用 4月～11月 午後7時～9時 (ナイター照明施設がある学校のみ)	1 屋内運動場 (1)小学校 30校 利用件数 4,680件 利用者数 271,546人 (2)中学校 15校 利用件数 448件 利用者数 95,840人 2 屋外運動場 (1)小学校 30校 利用件数 4,643件 利用者数 227,964人 (2)中学校 13校 利用件数 877件 利用者数 35,337人 3 合計 (1)利用件数 10,648件 (2)利用者数 630,687人	継続	スポーツ振興課	

③個性豊かな学校づくり

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取組み内容	令和5年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
3	3	3	中学校選択制	現在の通学区制度を維持していくことを基本とし、その上で、他の中学校への通学を希望する就学予定者や保護者の意向にできるだけ沿って、就学する学校の指定を行います。		中学校選択制の趣旨と制度を周知するため、中学校就学予定者の保護者を対象にした説明会を在籍小学校で実施、併せて各中学校において学校公開を開催した。中学校選択制申請書を該当となる全就学予定者の保護者から受理し、申請（一部抽選）に基づいて就学校を指定した。	1 説明会開催回数 各小学校2回 2 学校公開 各中学校 半日1コマで3～4回程度 学校説明会2回以上 3 越谷市内の中学校を紹介する冊子の作成と対象者への配布、地区センター等への展示公開 4 基本学区以外の中学校を選択申請した就学予定者数（当初）251人（10月末時点） 5 定員超過のため抽選を実施した中学校2校（中央中、北中） 6 申請及び抽選により基本学区外に就学した生徒数（最終）199人	継続	学務課	
3	3	3	市内全小中学校学校運営協議会	学校が委員の意見を積極的に取り入れることにより、魅力ある教育活動を展開するとともに、地域に一層開かれ、地域に根ざした特色ある学校づくりを推進します。		学校行事や年間計画における教育活動の理解を求め、賛同を得ることにより、地域や保護者へのパイプ役となることができた。「学校と地域が情報を共有するようになった」や「管理職の異動があっても継続的な学校運営がなされている」などの意見があり、校長先生のリーダーシップのもと、学校・家庭・地域の相互理解が図られている。	1 市内学校運営協議会委員 236名 2 開催回数 1校あたり年間3回	継続	指導課	

④家庭や地域の教育力の向上

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取組み内容	令和5年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
3	3	4	「子育て講座」「家庭教育学級」の開催(家庭教育支援)	地域社会全体で家庭教育を支援するため、子育て中の親を対象に埼玉県家庭教育アドバイザー等を講師とする「子育て講座」や公民館における「家庭教育学級」を開催し、家庭の教育力の向上に取り組めます。		子育て中の親を対象とした「子育て講座」については、新型コロナウイルス感染症対策等の対応や当日の悪天候のため講義形式の講座が実施できなかった学校においては、家庭教育に関する資料を配付した。 また、各公民館において「家庭教育学級」を実施し、家庭の教育力向上を図った。	子育て講座 実施対象：市内小学校 29校 市内中学校 15校 1 小学校 22校 参加者数 1,863人（講座実施） 7校 対象者数 848人（資料配付） 2 中学校 9校 参加者数 1,460人（講座実施） 6校 対象者数 1,307人（資料配付） 公民館における家庭教育学級 乳幼児期 44回 延べ参加者数 642人 成人期 14回 延べ参加者数 342人 合計 58回 延べ参加者数 984人	継続	生涯学習課	
3	3	4	地域活動の支援	地域で行う世代間交流事業などの地区まちづくり事業を支援します。	5-1-1	地区まちづくり助成金による地区コミュニティ推進協議会事業（世代間交流事業など）への支援	1 開催概要、参加者数 (1) 桜井地区 花いっぱい運動 69名 (2) 桜井地区 農業体験教室 93名 (3) 新方地区 コミュニティ農園 約500名 (4) 新方地区 そば育成事業 約100名 (5) 増林地区 菜園体験 延べ175名 (6) 荻島地区 子ども農業体験事業 175名 (7) 出羽地区 チューリップ育成事業 約10,000名 (8) 出羽地区 出羽公園緑化活動 260名 (9) 蒲生地区 三世代交流ふれあい広場 45名 (10) 大相模地区 コミュニティ芋掘り会 延べ168名 (11) 越ヶ谷地区 世代間交流促進事業紅白玉入れ大会 29名 (12) 越ヶ谷地区 世代間交流促進事業ふれあい昔遊び 24名 (13) 南越谷地区 世代間交流事業 45名	継続	市民活動支援課	
3	3	4	学校・家庭・地域が連携した見守り活動	交通安全活動や防犯パトロール等、子どもの見守り活動を支援します。		地域における子どもの安全に寄与するため、子どもの見守り活動の支援等を行った。	児童相談所全国共通ダイヤル「189（いちばやく）」を市施設等に配架 街頭指導パトロールの実施	継続	関係各課	

4：子どもを育てやすい環境をつくる

(1)子育てしやすい就業環境づくり

①多様な働き方の見直しに係る啓発

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取組み内容	令和5年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
4	1	1	講座等の開催	「男は仕事、女は家庭」といった固定的役割分担意識に縛られることなく、男女が共に性別にとらわれない対等なパートナーとして男女共同参画意識の向上を目的とした講座の開催等を行います。		職場における男女共同参画を推進するため、下記の事業を実施した。 (1)事業者を対象とした男女共同参画に関する事業 (2)就労に関する法制度や職場におけるハラスメントに関する講座 (3)家庭における固定的な役割分担意識の解消に関する講座	(1)事業者を対象とした男女共同参画に関する事業 令和5年10月28日～29日、産業フェスタ内でパネル展示を実施 (2)就労に関する法制度や職場におけるハラスメントに関する講座 開催：令和5年10月26日 参加人数：12人 (3)家庭における固定的な役割分担意識の解消に関する講座 開催：令和5年12月16日 参加人数：37人	継続	人権・男女共同参画推進課	

②男性の育児参加の促進

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取組み内容	令和5年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
4	1	2	父親サロン	子育てサロンにおいて、日ごろ子どもと接する時間の少ない父親のために、育児に関する相談や各種子育て情報を提供します。		子育てサロンにおいて、父親サロン、父親を対象としたイベント・講座等を開催した。	1 父親サロン、父親を対象としたイベント・講座等 (1)延べ開催回数 80回 (2)延べ利用者数 586人	継続	子ども施策推進課	
4	1	2	児童館の親子教室	幼児と父親を対象に遊びや工作などの教室を開催します。		父と子のスキンシップの機会を作る父親参加型のふれあいを中心に、リトミックやおもちゃ作り、パネルシアター等を実施した。	1 児童館コスモス (1)開催回数 4回 (2)参加者数 111人 2 児童館ヒマワリ (1)開催回数 9回 (2)参加者数 187人	継続	青少年課	
4	1	2	母親学級・両親学級（再掲）	妊婦とその夫を対象として、栄養・歯科保健・新生児の保育・沐浴などの講習及び実習を行います。	1-1-2	妊婦とその夫を対象として、栄養・歯科保健・新生児の保育・沐浴などの講習及び実習を行う。	1 実施回数 30回 2 参加延人数 (1)妊婦 863人 (2)夫 366人	継続	健康づくり推進課	

③子育てを応援する企業の啓発

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取組み内容	令和5年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
4	1	3	パパ・ママ応援ショップ子育て家庭優待事業の普及・啓発	18歳に達して最初の3月31日を迎えるまでのお子さんや妊娠中の方のいる家庭の方が、協賛店で優待カード等を提示することで、様々な特典が得られる「パパ・ママ応援ショップ（子育て優待事業）」について、事業の普及・啓発を図ります。		関係窓口において、18歳に達して最初の3月31日を迎えるまでの子どもや妊娠中の方のいる家庭にLINE版の周知チラシや優待カードを配布した。	妊娠届提出時、転入時等に配布	継続	子ども施策推進課	

④就労支援と再就職のための支援

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取組み内容	令和5年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
4	1	4	再就職を支援するための講座の開催	出産等を機に退職し、再就職を希望する女性を対象に再就職を支援するための講座を開催します。		女性の就労支援をするため、男女共同参画支援センターにおいて、下記の講座を開催した。 (1)育児期の女性の就労継続を支援する講座 (2)女性の起業支援に関する講座	(1)育児期の女性の就労継続を支援する講座 開催：令和5年6月7日、21日 参加人数：計21人 (2)女性の起業支援に関する講座 開催：令和5年9月20日、10月4日、11日、18日 参加人数：72人	継続	人権・男女共同参画推進課	
4	1	4	若年者等就職支援事業	就職を希望する若年者、女性、中高年を対象に、キャリアコンサルタントを配置し、就職に向けた、きめこまやかで総合的なカウンセリングを行い、就職支援を図ります。		就職を希望しながら、就職できずに悩んでいる若年者や女性等を対象に、専門のキャリアコンサルタントが就職に向けた相談、助言、情報提供などの総合的コンサルティングを実施し、就職を支援した。	1 相談者数 135人 2 終了者数 118人 3 就職者数 36人	継続	経済振興課	
4	1	4	相談事業の充実	パートタイマー、内職等の求職者に対する就職相談、職業紹介、情報提供等相談業務の充実を図ります。		内職を希望する人を対象に、内職に関する相談・斡旋を実施するとともに、内職者を求める事業者の求人相談・受付を行った。	1 相談件数 319件 2 求職件数 237件 3 斡旋件数 79件	継続	経済振興課	

(2)安全で生活しやすい環境づくり
①安全な道路交通環境の整備

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
4	2	1	交通安全対策事業	交通事故の未然防止や歩行者・自転車利用者等の安全確保を図るため、危険箇所や交通事故発生箇所などに交通安全施設(道路反射鏡・道路照明灯・道路標識など)の設置や緊急かつ応急的に対策が必要な箇所の整備(区画線・すべり止めなど)等を行います。通学路の安全対策に関する各学校の要望については、教育委員会と連携を図ります。		危険箇所や交通事故発生箇所等に交通安全施設(道路反射鏡・道路照明灯・道路標識等)の設置や、区画線の整備を行った。 道路照明灯・・・80基 道路反射鏡・・・17基 区画線・・・6,077m 道路標識・・・26基 啓発看板・・・24枚		継続	道路総務課
4	2	1	道路新設改良事業	新設道路及び既設道路の歩道整備を行います。		安全な歩道空間の確保を図るため、歩車道の分離の整備を推進した。また、通学路の安全を図るため、危険箇所である路線に歩道設置等を行った。	歩道の新設等 L=0.0m 令和5年度に工事の発注契約済みであるが、令和6年度に繰り越している。 (歩道の新設等 L=39.1m)	継続	道路建設課
4	2	1	市街地開発事業	市街地開発事業による新規道路の歩道整備を行います。		安全な歩道空間の確保を図るため、歩車道の分離の整備を推進した。	歩道の新設等 L=235m	継続	市街地整備課

②安全教育の推進

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
4	2	2	学校安全教育の推進	事故や不審者から児童生徒を守るための危機マニュアルを作成するとともに、交通安全教室や避難訓練、不審者への対応等の訓練を実施します。また、スクールガード・リーダーを中心として学校・家庭・地域が一体となった防犯体制の充実を図ります。		「登下校防犯プラン」を受け、市内全小中学校1年生保護者及び小中学校の協力のもと、防犯の観点による危険箇所の抽出を電子申請を使って行った後、越谷警察及び関係各課と合同点検を行い、対策を順次行った。 新入学児童全員に防犯ブザー等を配付した。市内幼稚園・小中学校担当者と保護者が一同に会す「交通安全教育推進のつどい」を実施した。「スクールガード・リーダー研修会」を実施し、児童生徒の安全を守るための学校・家庭・地域の連携による取組の充実を図った。	1 防犯ブザー等配布数 約3,000個 2 交通安全教育推進のつどい 3 スクールガード・リーダー研修会	継続	指導課
4	2	2	交通安全指導事業	登校時における児童の交通安全対策として、交通指導員による朝の交差点等での安全指導を行います。正しい交通ルールやマナーを子どもが身につけられるよう、小学校・幼稚園・保育所等において、交通安全教室を開催するとともに、保護者が行う交差点等での安全活動について指導を行います。		市内小中学校の通学路における危険箇所に交通指導員を配置し、登校する児童の安全確保を図った。また、小学校や幼稚園等において交通安全教室を実施し、児童及び園児、保護者等に対して交通安全についての指導及び啓発を行った。 さらに、自転車の事故防止対策として、中学生対象にスタントマンが事故を再現し、恐怖を体験するスクエア・ストレイト教育技法を用いた交通安全教育を開催した。	1 交通指導員の配置 66人 2 交通安全教室の実施 93回 19,468人 (1)幼児 32回 4,066人 (2)小学生 37回 11,207人 (3)中学生 5回 2,710人 (4)母親等 10回 759人 (5)高齢者 0回 0人 (6)その他 9回 726人	継続	くらし安心課

③子どもを犯罪から守る安全なまちづくり

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
4	2	3	地区青少年指導活動	各地区の青少年指導員を中心に青少年非行防止パトロール等を実施します。		各地区青少年指導員協議会による街頭指導パトロール活動及び健全育成研修会を実施した。 1 街頭指導パトロール (1)実施回数 265回 (2)出勤人数 1,509人 2 健全育成研修会 (1)開催数 13回 (2)参加者数 497人		継続	青少年課
4	2	3	「子ども110番の家」活動への支援	PTAを中心に活動している「子ども110番の家」事業を支援します。		「子ども110番の家」表示板を設置し、子どもの安全に寄与した。 1 設置件数 2,675件 2 作成枚数 333枚		継続	生涯学習課

4	2	3	地域の防犯活動への支援	自主防犯活動団体による青色回転灯を装備した車でのパトロール活動及び自治会やPTAが行う地域防犯パトロール活動等を支援します。また、地域の防犯活動拠点施設として開所した大相模安全安心ステーションに防犯パトロールアドバイザーを配置し、青色回転灯を装備した車でのパトロールや防犯講話を実施します。	1 地域の自主防犯活動団体等に防犯ベスト等の防犯グッズの貸出しを行った。 2 地域住民の防犯意識の向上のため、防犯講演会を開催した。 3 児童生徒の下校時間に合わせ、青色回転灯を装備した車両によるパトロールを実施した。 4 不審者情報の越谷Cityメールによる配信を行った。 5 市ホームページに不審者情報を掲載した。 6 警察からの依頼により、犯罪情報のcityメールによる配信を行った。 7 防犯パトロールアドバイザーによる青色回転灯を装備した車でのパトロールや防犯講話を実施した。	1 令和5年度までに継続して貸出している自主防犯活動用品 防犯ベスト2,772枚、腕章584枚、帽子1,560個、合図灯599本、青色LED合図灯381本、LEDライト67本 2 防犯講演会（第29回越谷市地域安全推進大会）の開催 1回 3 平日（祝日等を除く）の午後2時30分から5時まで、地域の安全や子どもの安全確保のための青色回転灯を装備した車でパトロールを実施した。（自主防犯活動団体3団体+市職員） 4 不審者情報等の越谷Cityメールによる配信数 183件 5 市ホームページに不審者情報を掲載 27件 6 警察からの依頼による犯罪情報のcityメールによる配信数 158件（くらし安心課配信：156件 消防本部指令課配信：2件） 7 防犯パトロールアドバイザーによる防犯講話の実施 5回	継続	くらし安心課	
---	---	---	-------------	---	---	--	----	--------	--

④ユニバーサルデザインと外出支援の推進

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
4	2	4	赤ちゃんの駅	乳幼児と一緒に出かけやすい環境づくりを進めるため、外出中のオムツ交換や授乳などの時、公共施設などに「赤ちゃんの駅」として看板を設置し、気軽に立ち寄れる環境づくりを推進します。	公共施設等におむつ交換台やベビーチェア等を設置し、乳幼児と一緒に出かけやすい環境づくりを推進した。	1 赤ちゃんの駅登録施設数 59か所（R5.4.1現在。埼玉県施設区分が、市町村・市町村民間経由の施設）	継続	子ども施策推進課	
4	2	4	公共サインの整備	わかりやすいまちの構造をつくるための具体的手段として、主に公共施設への案内誘導サインの整備を行います。また、越谷らしさの表現や景観にも配慮した計画を進めます。	越谷市内に設置している公共サインの破損箇所等について、点検を行い、修繕した。	越谷市内に設置している公共サインの破損箇所等について、点検を行い、修繕した。 1 公共サイン修繕 既存の歩行者系公共サイン 6か所 2 点検箇所 104か所	継続	都市計画課	
4	2	4	ノンステップバス導入促進事業への支援	路線バスのバリアフリー化を進めるため、ノンステップバス導入促進事業を行う路線バス事業者に対し、補助金を交付します。	市内バス路線においてノンステップバスを新規導入するバス事業者がなかったため、補助を実施しなかった。	—	継続	都市計画課	
4	2	4	鉄道駅ホームドア整備事業への支援	鉄道駅のバリアフリー化を進めるため、ホームドア整備事業を行う鉄道事業者に対し補助金を交付します。	令和3年度に策定した地域公共交通計画に基づき、鉄道事業者が実施するホームドア整備事業に対し補助金を交付した。	令和3年度に策定した地域公共交通計画に基づき、鉄道事業者が実施するホームドア整備事業に対し補助金を交付した。 1 蒲生駅	継続	都市計画課	
4	2	4	市街地開発事業	市街地開発事業を進めるにあたり、事業者に対し、バリアフリーの誘導を図るなどユニバーサルデザインを促進します。	令和5年度は視覚障がい者誘導用ブロック整備を行わなかった。	—	継続	市街地整備課	

⑤良質な住宅確保のための環境整備の推進

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
4	2	5	良質な住宅環境のための指導	子どもや子育て期の親だけでなく、高齢者や障がい者を含めたすべての人にとって円滑に利用できる住宅を促進するため、継続して指導を行います。	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」や「埼玉県福祉のまちづくり条例」など、福祉のまちづくりに関する関係法令について、県と協力しながら事業者に対して普及・啓発を行った。	埼玉県福祉のまちづくり条例届出件数 62 件	継続	建築住宅課	
4	2	5	子育て世帯住宅の確保	安心して子どもを育て、子どもが健やかに成長することのできる住環境を整備するべく、市営住宅の一部に「子育て支援住宅」を指定し、住宅に困窮する子育て世帯への住宅の提供に努めます。	市営住宅の一部に「子育て支援住宅」を指定し、住宅に困窮する子育て世帯への住宅提供を行った。	子育て支援住宅の戸数 (内訳) ※令和6年3月31日現在 ・南越谷しのめ住宅：6戸 4世帯10人が入居中 ・西大袋中層住宅：4戸 2世帯7人が入居中 ・七左町中層住宅：3戸 3世帯8人が入居中	継続	建築住宅課	

5：貧困の状況にある子どもと家庭を支える

(1)子どもと家庭への支援

①教育支援の充実

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取り組み内容	令和5年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
5	1	1	☆実費徴収に係る補正給付事業（再掲）	従来型幼稚園における低所得世帯等の子どもの食料費（副食費）に対する助成を行います。	2-3-2	従来型幼稚園に通う子どもの保護者のうち以下に対象となる者に対し補助（上限：4,700円/月）を行った。 【提供対象者】 年収360万円未満相当世帯の子ども 所得階層に関わらず、第3子以降の子ども	補助金申請件数：416件 補助金交付件数：268件 補助金支出額：10,853,000円 補助平均額：40,496円/人	継続	保育施設課	
5	1	1	入学準備金貸付事業	教育の機会均等を図ることを目的に、高等学校・大学等に入学を希望する者の保護者で、入学金等の調達が困難な方に入学金の貸付を行います。		市内中学校・高等学校へ制度案内書及びポスターの配布や市ホームページ、広報こしがや等のPRに加え、市内公共施設へのチラシ配架や市内公立中学校3年生保護者に向けて保護者連絡アプリ「すぐーる」の配信等を実施し、市民へ制度内容について周知を行った。2回の申請期間を設定し貸付を行うほか、相談対応において他制度の情報を提供し、等しく教育を受ける機会の創出を図った。	1 貸付件数 23件 2 貸付金額合計 1,130万円	継続	教育総務課	
5	1	1	「子育て講座」「家庭教育学級」の開催（家庭教育支援）（再掲）	地域社会全体で家庭教育を支援するため、子育て中の親を対象に埼玉県家庭教育アドバイザー等を講師とする「子育て講座」や公民館における「家庭教育学級」を開催し、家庭の教育力の向上に取り組めます。		子育て中の親を対象とした「子育て講座」については、新型コロナウイルス感染症対策等の対応や当日の悪天候のため講義形式の講座が実施できなかった学校においては、家庭教育に関する資料を配付した。 また、各公民館において「家庭教育学級」を実施し、家庭の教育力向上を図った。	子育て講座 実施対象：市内小学校 29校 市内中学校 15校 1 小学校 22校 参加者数 1,863人（講座実施） 7校 対象者数 848人（資料配付） 2 中学校 9校 参加者数 1,460人（講座実施） 6校 対象者数 1,307人（資料配付） 公民館における家庭教育学級 乳幼児期 44回 延べ参加者数 642人 成人期 14回 延べ参加者数 342人 合計 58回 延べ参加者数 984人	継続	生涯学習課	
5	1	1	就学援助（特別支援教育就学奨励費負担等）	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、その負担軽減を図るため、学用品や給食費等の一部を援助します。	3-3-4	（就学援助費） 市内に住所を有し、市内小中学校に入学若しくは在学する児童生徒又は区域外就学者（市外国立小中学校に在学）の保護者で、以下に該当するものに支給した。 (1)要保護者 (2)準要保護者 (3)市長が必要と認めた者 （特別支援教育就学奨励費） 市内に住所を有し、以下に該当する児童生徒の保護者に支給した。 (1)市内小中学校の特別支援学級に就学する児童生徒 (2)市内小中学校の通常学級に就学する児童生徒で、学校教育法施行令第22条の3に規定する障がいの程度に該当するもの (3)市内小中学校の通級指導教室に入級する児童生徒 (4)市長が必要と認めた者	（就学援助費） ・小学校就学予定者 申請者数 341人 認定者数 277人 ・小学校（被災者含む） 申請児童数 3,139人 認定児童数 2,520人 ・中学校（被災者含む） 申請生徒数 1,914人 認定生徒数 1,533人 （特別支援就学奨励費） ・小学校支給人数 294人 ・中学校支給人数 95人	継続	学務課	
5	1	1	スクールカウンセラーの配置	いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期解消及び教育的支援のためスクールカウンセラーを配置し、教育相談を行います。		スクールカウンセラー14人を市内全小中学校に配置し、児童生徒・保護者・教職員を対象に、専門性を生かした相談活動を行った。学校生活における課題等の早期発見・早期対応に努めるとともに、関係機関との連携を構築するよう的確な助言を行った。不登校の児童生徒に対しては心のケアを中心に支援した。	スクールカウンセラーの活動 ○いじめ相談案件数 8件 ○不登校相談案件数 171件	継続	教育センター	
5	1	1	スクールソーシャルワーカーの配置	福祉的支援が必要な家庭に対しスクールソーシャルワーカーを配置し、保護者や児童生徒への相談活動及び訪問相談を実施します。		3人のスクールソーシャルワーカーによる訪問相談を実施し、教育センターへの来所案内や、他の関係機関との連携を図り、家庭への支援を行った。	延べ訪問相談件数 ○スクールソーシャルワーカー 1,105件	拡大	教育センター	
5	1	1	子どもの学習支援事業（生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援事業）	生活困窮世帯・生活保護受給世帯の中学生及び高校生等が適切な進路を選択できるよう学習支援事業を実施します。		無料の学習支援教室を小学生（小3～小6）と中学生は週2回（小学生はR3.10～）、高校生等は週1回開催している。 また、不登校や引きこもり等の利用世帯に対しては、家庭訪問を行い学習・生活相談を行った。	事業参加者数：154人 学習教室参加者数：93人 25,264,800円	継続	生活福祉課	
5	1	1	進学準備給付金の支給	生活保護受給世帯の中で、大学等に進学する方に対して、進学の際の新生活立ち上げ費用として給付金を支給します。		貧困の連鎖を断ち切り、生活保護世帯の子どもへの自立助長を行うため、進学対象者に対して給付金の支給を行っている。進学に伴い対象者が転居する場合は30万円、進学後も引き続き同居する場合は10万円が支給額となる。	6件 800,000円 (100,000円×5件、300,000円×1件)	継続	生活福祉課	
5	1	1	学習支援費の支給	生活保護受給世帯の小学生、中学生、高校生のクラブ活動等に係る費用に対して、実費支給を行います。		生活保護受給世帯の小学生、中学生、高校生のクラブ活動等に係る費用に対して、実費支給を行う。	【小学生】：0件 0円 【中学生】：43件 602,499円 【高校生】：27件 367,500円	継続	生活福祉課	

②生活支援の充実

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取り組み内容	令和5年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取り組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
5	1	2	☆子育て短期支援事業 (ショートステイ) (再掲)	保護者が疾病等で乳児を養育することが困難な場合、児童養護施設等で一定期間養育を行います。	2-1-3	乳児院において、保護者の病気、養育困難などの理由により、一時預かりを行うものであるが、令和5年度は利用がなかった。	令和5年度は利用なし。	継続	子ども福祉課	こども家庭センター
5	1	2	入院助産制度	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができないと認められる妊産婦を認可助産施設へ入所措置を行います。		妊産婦が保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない場合、児童が健やかに生まれ、育成されるよう認可助産施設で助産を行い、児童・母親の援護を行った。	1 助産件数 6件	継続	子ども福祉課	こども家庭センター
5	1	2	母子生活支援	配偶者のいない女子またはこれに準じる事情がある女子であって、監護すべき子どもの福祉に欠けるところが認められるとき、施設へ入所措置を行います。		配偶者のいない女子またはこれに準じる事情がある女子であって、監護すべき子どもの福祉に欠けるところが認められるとき、施設へ入所させて保護した。	1 入所世帯 2世帯 (1世帯は令和5年度中に退所) 2 入所人員数 5名 (2名は令和5年度中に退所)	継続	子ども福祉課	こども家庭センター
5	1	2	☆学童保育室の整備(放課後児童健全育成事業) (再掲)	保育需要を見極めつつ保育ニーズに見合った学童保育室の計画的な整備を行います。	3-1-1	川柳小学校の改築時に保育室を増設し保育スペースを確保し、保育施設の拡充を図った。 今後も引き続き待機児童の解消を目指し、教育委員会及び小学校と連携を図り整備を進めていく。	1 公立学童保育室数 52か所 2 定員 3,354人 (令和2年度比289人増加) 3 年間延べ入室児童数 37,642人	拡大	青少年課	
5	1	2	放課後子ども教室推進事業 (再掲)	放課後や週末等に学校や公共施設を利用し、地域住民の協力のもと、安全・安心な子どもの居場所づくりに取り組みます。	3-1-1	学校や地区センター・公民館等で、地域の方々などの協力を得て、放課後や週末における子どもの居場所を確保し、体験活動、異学年交流などを実施した。	1 教室開設数 17教室 2 開催数 323回 3 延べ参加者数 5,455人	継続	青少年課	
5	1	2	☆妊産婦・新生児訪問(乳児家庭全戸訪問) (再掲)	助産師等が妊産婦や新生児のいる家庭を全戸訪問し、妊娠・出産・育児について相談を受け、子育ての悩みや不安の解消などを図ります。	1-1-2	助産師等が妊産婦や新生児のいる家庭を全戸訪問し、妊娠・出産・育児について相談を受け、子育ての悩みや不安の解消などを図る。	1 助産師訪問人数 (1)産婦 1,809人 (2)新生児 165人 (3)乳児 1,650人 2 保健師訪問延べ人数 (1)妊産婦 549人 (2)新生児 99人 (3)乳児 347人	継続	健康づくり推進課	こども家庭センター 健康づくり推進課
5	1	2	生活困窮者自立相談支援事業	失業等による経済的な問題、家庭や健康上の問題などを抱えている方からの相談を受け、自立に向けた継続的な支援を行います。		生活困窮者の自立促進を図り、本人の状態に応じた包括的、かつ継続的な支援を行うため、生活困窮者自立相談支援事業を実施した。	生活困窮者自立相談件数 484件	継続	生活福祉課	
5	1	2	家計改善支援事業	経済的な問題を抱える方からの相談に応じ、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行い、早期の生活再生に向けた支援を行います。		生活困窮者の自立促進を図り、本人の状態に応じた包括的、かつ継続的な支援を行うため、家計改善支援事業を実施した。	家計改善支援事業利用件数 10件	継続	生活福祉課	
5	1	2	住居確保給付金の支給	離職により住居を失った方や、住居を失うおそれがある方に、安定した求職活動ができるように、期限付きで家賃相当額を支給します。		対象者に対し、住居確保給付金の支給を行った。	住居確保給付金延べ支給世帯数 11世帯 住居確保給付金延べ支給金額 1,105,200円	継続	生活福祉課	

③保護者に対する就労支援の充実

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
5	1	3	ひとり親家庭等高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業（再掲）	ひとり親家庭の親の学び直しを支援することで、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげていくため、ひとり親家庭の親が高卒認定試験合格のための講座（通信講座を含む）を受け、これを修了した時及び合格したときに受講費用の一部を支給します。	2-3-4	高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す対象者がいなかった。	1 利用人数 0人	継続	子ども福祉課
5	1	3	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業（再掲）	母子家庭の母又は父子家庭の父が、就労に結びつきやすい知識・技能を修得するため、雇用保険法に基づく厚生労働大臣指定教育訓練講座及び実情に応じて適当と認められる講座を受講し、修了した場合に受講費用の一部を支給します。	2-3-4	雇用保険法で定める教育訓練講座を受講し、修了した場合に、受講費用の一部を支給した。	1 支給件数 5件	継続	子ども福祉課
5	1	3	高等職業訓練促進給付金等事業（再掲）	母子家庭の母又は父子家庭の父が、看護師や介護福祉士等の資格取得のため1年以上養成機関などで修業する場合に、課税状況により促進費（月額）及び修了支援給付金を支給します。	2-3-4	母子家庭の母又は父子家庭の父が資格取得のため6月以上養成機関等で就業した場合に、促進費と入学支援修了一時金を支給した。	1 支給件数 8件	継続	子ども福祉課
5	1	3	母子・父子自立支援プログラム（再掲）	児童扶養手当受給者の自立の促進を図るため、個々の状況に応じた支援プログラムを策定するとともに、公共職業安定所等との緊密な連携を図り支援を行います。	2-3-4	自立促進を図るためのプログラムを策定する対象者がいなかった。	1 自立支援プログラム策定件数 0件	継続	子ども福祉課
5	1	3	生活保護制度に係る被保護者就労支援事業	生活保護受給者からの就労に関する相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行う。また、求人開拓を円滑に実施できるよう、関係機関が参画する就労支援の連携体制を構築します。		就労可能な生活保護受給者等に対し、各々の状況に応じて必要な支援を行った。	就労支援事業（委託）支援者数 317人 生活保護受給者等就労自立促進事業（ハローワークとの連携事業）支援者数 109人	継続	生活福祉課

④経済的支援の充実

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
5	1	4	こども医療費の助成（再掲）	中学校修了までの子どもに対して、病気やケガなどで医療機関に支払う医療費を助成し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。 なお、令和6年4月から支給対象の児童を18歳年度末まで拡大します。	5-1-4	中学校修了までの子どもに対して、医療費（保険診療分）の自己負担分（高額療養費や付加給付等を除く）を支給し、医療費負担の軽減を図った。 支給方法 現物給付＝県内医療機関（一部を除く） 償還払い＝県外医療機関	1 受給資格者数 2 支給件数 3 支給額 43,504人 782,891件 1,596,693,580円	拡大	子ども福祉課
5	1	4	児童扶養手当（再掲）	母子・父子家庭や、父または母に一定の障がいのある子ども（18歳到来年度。一定の障がいがある場合は20歳未満）を養育している母または父、父または母と生計を同じくしていない子どもを養育している方に手当を支給し、経済的負担の軽減を行います。	2-3-4	児童数や所得に応じて手当を支給した。※所得制限あり。 【児童数】 【支給月額】 (1)1人 44,140円～10,140円 (2)2人 (1)の月額に 10,420円～5,210円を加算 (3)3人以上 (2)の月額に 6,250円～3,130円を加算	1 受給資格者数 2 支給額 2,185人 928,942,310円	継続	子ども福祉課
5	1	4	母子父子寡婦福祉資金貸付事業（再掲）	20歳未満の子どもを扶養している母子家庭の母及び父子家庭の父、父母のいない児童及び寡婦に対して、修学・技能の習得や生活資金等の貸付を行います。	2-3-4	平成27年度、中核市移行に伴い県からの移譲を受け、貸付業務を開始した。	1 貸付件数 2 相談件数 0件 112件	継続	子ども福祉課
5	1	4	ひとり親家庭等医療費支給制度（再掲）	母子・父子家庭や、父または母に一定の障がいのある子ども（18歳到来年度。一定の障がいがある場合は20歳未満）を養育している家庭、父または母と生計を同じくしていない子どもを養育している家庭の方が、医療保険制度で医療を受けた場合に支払った医療費の自己負担分の一部を支給し、経済的支援を行います。	5-1-4	申請に基づき、医療保険制度による医療費の自己負担分等（高額療養費及び附加給付は除く）を支給する。 支給方法 現物給付＝県内医療機関（一部を除く） 償還払い＝県外医療機関	1 登録者数 2 支給件数 3 支給額 5,727人 36,620件 105,529,927円	継続	子ども福祉課
5	1	4	幼児教育・保育の無償化	0歳から2歳までの子どもについては、住民税非課税世帯を対象として利用料が無償化されます。		認可外保育施設・一時預かり等利用者については、42,000円/月を上限とした給付を行った。	延べ給付者数 18人	継続	保育入所課
5	1	4	生活保護制度に係る高等学校等就学費の支給	高校生等が生活保護受給世帯に対して、学校教育を受けるために必要な学用品費や教材代などを支給します。		高校生等が生活保護受給世帯に対して、学校教育を受けるために必要な学用品費や教材代などを支給した。	92件 8,025,696円	継続	生活福祉課
5	1	4	生活保護制度に係る就労自立給付金の支給	安定した職業に就いたことにより、生活保護を必要となくなった方に対して、就労自立給付金を支給します。		対象者に対し、就労自立給付金の支給を行った。	就労自立給付金支給件数 55件 就労自立給付金支給合計金額 2,334,498円	継続	生活福祉課

(2) 地域と連携した支援の体制づくり
① 地域の主体との連携による支援の充実

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取り組み内容	令和5年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
5	2	1	☆ファミリー・サポート・センター事業 (再掲)	「子育ての援助を受けたい方」と「子育ての援助を行いたい方」の地域での相互援助として組織されています。保護者の仕事や病気などを理由とした、保育所(園)・幼稚園の送迎及び帰宅後の預かりなど行います。	2-1-3	社会福祉協議会に委託し、事業運営を行った。病児・緊急対応強化事業として、NP0法人への委託により緊急サポート事業を行い、急な預かりや宿泊を伴う預かりに対応した。	1 ファミリー・サポート・センター事業 (1) 会員数 2,162人 うち、利用会員 1,949人 提供会員 199人 利用・提供会員 14人 (2) 時間数 5,233時間 (3) 活動件数 3,792件 2 緊急サポート事業 (1) 会員数 1,403人 うち、利用会員 1,346人 提供会員 57人 利用・提供会員 0人 (2) 時間数 171時間 (3) 活動件数 90件	継続	子ども施策推進課	
5	2	1	子育て支援のネットワーク (再掲)	子育て中の保護者などで組織するサークル・団体のネットワーク化を図ります。	2-2-2	より有効的な子育て支援のネットワークの在り方について検討し、準備を行った。	—	継続	子ども施策推進課	
5	2	1	子育てサークル等への活動支援 (再掲)	児童館や地域子育て支援センターにおいて、子育て関係団体の活動する機会や場所の提供を行い、連携・協力の促進を図ります。	2-2-2	子育てサークル等の活動の場を提供し、相談・助言・指導等を行った。また、子育てサークル等が行う事業への後援を行った。	事業の後援等 子ども施策推進課 協賛1件 後援14件 青少年課 共催3件 協賛1件 後援13件	継続	子ども家庭部各課	
5	2	1	放課後子ども教室推進事業 (再掲)	放課後や週末等に学校や公共施設を利用し、地域住民の協力のもと、安全・安心な子どもの居場所づくりに取り組みます。	3-1-1	学校や地区センター・公民館等で、地域の方々などの協力を得て、放課後や週末における子どもの居場所を確保し、体験活動、異学年交流などを実施した。	1 教室開設数 17教室 2 開催数 323回 3 延べ参加者数 5,455人	継続	青少年課	
5	2	1	学校応援団の推進 (再掲)	学校応援団の活動を通じて、学校における学習活動・安全確保・環境整備などのボランティアとして、地域の参加・協力を積極的に進め、学校・家庭・地域が一体となって子どもの育成を図ります。	3-3-1	各学校の実施計画に基づき、交付金措置を講じ、学校応援団活動を推進し、実践報告書をまとめた。さらに学校応援団づくり推進委員会、実践発表会を開催し、学校応援団活動の充実を図った。	1 市内小中学校 活動延べ回数 (延べ人数) (1) 学習支援 889回 (4,508人) (2) 環境整備 1,607回 (5,957人) (3) 登下校安全指導6,192回 (92,823人) 2 学校応援ボランティア実人数 約10,000人 3 推進委員会 2回 ・第1回防災に関する研修会「避難所開設・運営について」 ・第2回地域学校協働活動、コミュニティ・スクールの推進について ・第3回代表校実践発表 (大袋東小学校・大間野小学校・武蔵野中学校) 4 実践報告書の作成・配付	継続	指導課	

②様々な課題に対応する情報提供・相談体制の充実

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和5年度の取り組み内容	令和5年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取り組み	担当課 (中間見直し後)	変更後担当課
5	2	2	子育て応援サイト「こしがや子育てクワイエ」の運営 (再掲)	市民ボランティア、サークル等の民間団体が、おでかけや仲間作り等身近な子育て情報を発信します。	2-2-1	随時内容を更新して情報提供を行った。	アクセス数 897,506	継続	子ども施策推進課	
5	2	2	☆子育てサロン事業 (再掲)	子育て中の保護者が気軽に集えるよう交流の場を設けるとともに、子育てサークルによる講座等を開催します。子育ての悩みや不安をもつ保護者に対して、相談員や保育士等が相談を受け、助言・指導を行います。また、各子育て機関やサークル等の子育てに関する情報の提供を行います。	2-2-2	子育て中の親子が気軽に集える交流の場を提供したほか、育児相談や子育て講座の開催、情報提供等を行った。 【開催場所】 ヴァリエ、児童館コスモス・ヒマワリ、つどいの広場はぐはぐ、みんなのひろばフェリーチェ	1 延べ開催回数 1,962回 うち子育て講座 194回 2 延べ利用者数 41,598人 うち子育て講座 2,865人	拡大	子ども施策推進課	
5	2	2	民生委員・児童委員活動 (再掲)	地域の身近な相談役として、民生委員・児童委員が子育てに関するさまざまな相談を受け、同時に情報提供等を行います。また、子育て家庭の孤立化を防ぎ、悩みを抱えた親への支援が早期に対応できるよう関係機関へ紹介を行います。	2-2-1	1 地域の身近な相談・支援 自宅訪問等を通じて、子育てに関するさまざまな相談を受けたり、適切な指導や情報の提供を行う。悩みごとの早期解決を図ると共に、内容に応じた関係機関を紹介し問題解決の支援をしている。 2 子育てサロン「なのはな」(平成17年4月開始) 令和4年3月をもって閉会 3 子育てサロン「おおぐろ」(平成22年4月開始) 令和4年3月をもって閉会 4 子育てサロン「たんぽぽ」(平成19年4月開始) 荻島地区民生委員・児童委員協議会では、児童部会の委員を中心に地区の民生委員・児童委員が、2か月に1回第3木曜日に0歳児から就学前の子供と母親を対象に開設。 サロンを通じての友達づくりや子育て中の親のストレス解消、子育てに対するアドバイスを行えるよう活動している。	1 相談・支援件数(分野別) (1)子どもに関すること 1,233件 2 荻島地区民生委員・児童委員協議会 子育てサロン「たんぽぽ」 (1)開催回数 0回 (2)延べ参加者数 0人 ※子育てサロンについては、新型コロナウイルス感染症の影響で中止になって以降、継続して中断しております。	継続	福祉総務課	